

平成24年第1回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成24年3月5日(月曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員 1名

21番 南 口 彰 夫

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之  
議会事務局 岡 崎 基 代  
主 査

議会事務局 岩 崎 敏 行  
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長 管 理 部 長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	福 田 和 司
上下水道事業 局長	久 保 毅	総務部次長	倉 重 郁 二
総 務 部 長	奥 田 源 良	総合政策部長	篠 田 洋 司
財 政 課 長	松 野 哲 治	次 長	
総合政策部長		病院事業局長	千々松 雅 幸
商工労働課長		管 理 課 長	

建設経済部長  
農林課長  
教育長  
消防長  
美東総合  
支所長  
代表監査委員  
教育委員会  
事務局次長  
市民福祉部  
地域福祉課長

西田良平  
永富康文  
坂田文和  
藤井勝巳  
三好輝廣  
石田淳司  
佐々木彰宣

総合観光部  
観光振興課長  
教育委員  
事務局局長  
会計管理者  
秋芳総合  
支所長  
監事  
市民福祉部  
健康増進課  
市民福祉部  
高齢福祉課長

綿谷敦朗  
山田悦子  
古屋勝美  
杉本伊佐雄  
西山宏史  
原川清史  
白井栄次

## 6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 安富法明
- 2 大中宏
- 3 山中佳子
- 4 田邊諄祐

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日まで事務局から配付してございますものは、一般質問順序表でございます。また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岩本明央議員、下井克己議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

22番（安富法明君） おはようございます。新年度予算が上程をされております、この3月定例議会におきまして最初の一般質問となりますが、簡潔にお伺いをするつもりでありますので、市長におかれても明快な答弁を期待をいたしております。

それでは、最初に新年度予算についてというふうにお伝えをいたしておりますが、御存知のように、平成22年、23年度は大きな災害が発生をいたしました。予算的にも多額の災害復旧等の経費が必要となりまして、予算規模も一時的に増加をいたしました。

平成24年度一般会計予算は、前年度対比で15億9,600万円、9.6%の増額で、181億9,200万円の予算が組まれております。このうち土地開発公社の解散に係わる支出が約20億円計上されており、歳出の総額から前年度もそうなのですが災害復旧費、また24年度のこの土地開発公社解散にかかわる費目を除きますと、前年度対比でごく微増、9,000万円程度の増加であります。言い換えますと、新年度においては土地開発公社解散予算と言えなくもないというふうに思っております。

人口減少社会の到来という構造的な変化に伴う地価の下落が続きます現状で、都市の健全な発展と秩序ある整備を進めるため、公共用地の先行取得を目的とした土地開発公社の存在意義は薄れてきております。長期借入金の利払いや運営費に一般会計からの繰り入れを余儀なくされておりますことから、このたびの土地開発公社の解散には賛成をいたすものであります。

そこで、この土地開発公社の資産の内容であります、1点だけ取り上げて市長のお考えをお伺いをいたします。

この中に十文字開発事業用地、面積にして約60ヘクタールがございます。平成21年度にこれの評価損を計上しております。4億3,770万、時価で752万に評価損を計上されました。実に時価の59倍もの水ぶくれ状態であったわけですが、今回、改めて市の財政負担となることとなります。しかし、現地は交通の便も非常によく、企業の進出等が期待をされます。仮に有望な企業の進出等が叶うならば、市内の雇用の創出に大きく貢献ができるというふうに思いますが、昨今の現状から考えますと、なかなかここに企業の進出を見るというのはなかなか難しい、そんな気がしております。

ただ、前にも申し上げたかもしれませんが、3月になりまして、11日には昨年大きな災害が東日本で起こりました。この地震と大津波による東北地方の損害といえますか、被害は甚大なものがありました。この中で私どもが改めて感じたのは、この東北地方に日本の企業、特に大手企業を支える中小企業といったほうがいいのかもかもしれませんが、多くの企業が存在してたということを改めて知りました。

そして、その後にタイで洪水がございました。これも非常に大きな何キロも水が2キロ、3キロというのを何日もかかって進んでくるといいますか、押し寄せてくるといいますか、非常に平坦な土地にあったんだということから、これも日本の大手の企業がたくさん進出しておることが、認識をすることができた。実感として、多くの日本企業が海外進出をしてるんだなということ、改めて知ることができました。

これらのことから一つ言えることは、日本にあっても、あるいは海外に進出をしたとしても、企業がそれなりのリスクを常にいつも負っておることが現実にはあるということです。

そのことから考えますと、この山口県、特に美祢市、私は地震も少ない、台風等

も1度来るか2度来るか程度のものであり、過去の経緯からしましても、大きな災害は余り起こらない。言い換えれば日本では安全な地帯だというふうに言っても、私はいいんだろうというふうに思います。

企業も我が身に降りかかるリスクについては、一生懸命考えて、どういうふうにしたらこのリスクの削減ができるかということ、私は考えてるというふうに思っております。

従いまして、美祢市においてはこの土地開発公社の解散、十文字原の開発用地、市の今度普通財産になるというふうに認識をしておるわけですが、この際、この750万、活性化委員会等でも申し上げてはきておるんですが、やはり公募をする、売り出すときのインパクトといいますか、伝わる受け取り方からすれば、無償で進出をお願いしますというのと、多少何がしかの土地代が発生するよというのとでは、現状が山から考えますと、かなり違うんじゃないかというふうに考えております。

そういうふうな観点から、この際、土地代については無償提供ということで、企業の募集を進出の募集をしてはどうかなというふうに思っております。これは私だけではないというふうに考えておりますし、市長のお考えを改めてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、安富議員の新年度予算についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

土地開発公社のことに集約しておっしゃいましたけれども、美祢市土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律、いわゆる公拡法ですね、これに基づきまして地域の秩序ある整備を図るため、また公共の福祉の増進に資することを目的といたしまして、平成元年の5月に旧美祢市の全額出資で設立をされた特別法人であります。

設立後は、主に美祢ニュータウン来福台の造成及び販売などによりまして、美祢市の住環境施策の大きな柱といたしまして、事業を実施をしましてまいりました。このことによりまして、来福台は平成24年1月、ですからことしの1月末現在で613世帯、1,813人の人口を有する非常に大きな住宅団地となっております。

平成元年度の事業開始以来、本年度、平成23年度までに工事費、附帯事務費、支払い利息などで総額で約72億5,300万円の事業費を投資をいたしております。

す。しかしながら、逆に消費効果などの地域経済への影響を除いた直接的な効果は、額に換算をいたしますと、土地販売収入、固定資産税などの市税収入、地方交付税影響額などの総額が、約85億8,400万円に達しております、このことから本市に多大な効果をもたらしておるというふうに認識をいたしております。

しかしながら、今、安富議員が御指摘になりましたように、現在の状況はこれまでの公社が果たしてまいりました公共事業のための用地の先行取得という公社の存在意義が、全国的にバブル崩壊後、地下の下落によりまして、年々薄れてきておるということでございます。当公社におきましても、用地取得などの新規事業を行う予定は今のところございません。また、現在保有する土地の処分のみを行っている状況から、公社設立当時の目的、使命は終えたというふうに判断に至ったところでございます。

議員御質問の十文字原総合開発事業用地の件でございますけれども、平成21年度に十文字原総合開発事業用地活用調査業務報告書を策定をいたしまして、この報告書に基づき、市のホームページにおきまして売却先募集を行うとともに、山口県など関係機関また、リーディングプラザ十文字を開発、管理運営をしておられる企業などへの利活用に向けての働きかけを行ってまいりました。さらには、企業へ太陽光発電、いわゆるメガソーラー建設候補地としての交渉を進めてまいってきております。

現在のところ、本格的な利活用にはいたっておりませんが、只今申し上げましたメガソーラーの関連企業、この複数の会社、企業と現在交渉、調整を進めてまいっておるところであります。また、秋芳梨組合からも新規就農者のための梨団地としての候補地として只今検討しておるというお話も、頂戴をいたしておるところであります。

議員御指摘のこの土地開発公社解散後、市の普通財産といたします。この無償提供によって、例えば東北地方の企業等、安全な地域にあるということのを売りに、これは無償だから、どうか立地してくれ、お願いしますということも大きな道だろうというふうに思っております。

しかしながら、現在、今申し上げたように、ちょっと具体的に交渉を行っておりますところがございますので、その結果によりまして、今、安富議員がおっしゃいましたことも検討してまいりたい、前向きに検討してまいりたいというふうに考え

ております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） ありがとうございます。多少、活性化対策の特別委員会等で、部長のほうからメガソーラーの話が来ているというふうなことは、お聞きをしておりました。余りより好みをして、もとがとれなくてはいけないと思うんですが、私どもとすれば、できれば幾らかでもそこに雇用が発生するような形の進出が望ましいな、余り欲言っちゃいけません、そういうことも考えております。

また、梨団地等についても、現状が山でありますことから考えれば、もし可能なら新規就農者を含めて、これは農業対策も重要なことでもありますし、今言われた秋芳梨、地域の特産とは言いながら、かなり今現状は厳しいものがあるというふうに思っております。

後でも申し上げるかもしれませんが、この4月が私ども市長選挙も含めて、村田市政の評価を受けられるときでもありますし、また議員もその評価といいますが、審判を受ける時期に来ておるわけですが、村田市政そのものを考えたときには、私は今までは順調に掲げた課題を的確に処理をされて、後でちょっと言うつもりだったんですが、されてきておるというふうに思います。

これを継続しながら次に何ができるか。次に、いかに地域振興の有効手段がいかに打てるかということが、大きな課題であるというふうに思っておりますので、今の市長の答弁の中で申されましたことを含めて、鋭意取り組んでいただけたらというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、2番目に電気自動車の充電スタンドを設置してはいかがでしょうかというふうなことを書いておりますが、新市建設の基本理念は、言うまでもなく交流拠点都市、観光立市美祢ということであります。

合併以来4年が経過いたします。この間、最重点課題は財政再建でありました。村田市政1期目において、当初課題として掲げられたものについて、私は一定の成果は出ているというふうに思いますし、4年間の実績に立って、2期目といいますが、5年目からの方向づけもおのずと定まってきているというふうに考えております。

観光においても、厳しい財政事情の中で秋芳洞内の課題でありました環境にやさ

しいLED化、黒谷隧道の改修でありますとか、アンテナショップの開設、また観光振興計画の策定等と、積極的な取り組みがなされてきたというふうに思っております。

しかし、現状はこれらの成果が入洞客の増加でありますとか、関係事業者の売り上げの増加、あるいは活気が出てきたなという市民の実感等に反映をするには至っていないというふうに思っております。今後も投資効果を考えながら、継続的な取り組みと長期的なやはり戦略が必要だろうというふうに思っておるわけですが、そこで電気自動車の充電スタンドの設置ですが、昨今、エネルギーの多様化や環境意識の向上、こういうふうな状況の中で、電気自動車が普及しつつあります。秋芳洞の観光には、一、二時間は必要だろうというふうに思いますので、観覧中に十分充電が可能であろうというふうに思いますし、お隣の萩市では既に試験的に設置をされ、本格的にこの2月ぐらい、3月かな、ぐらいから本格運転をするというふうに新聞で報道されておりました。

日本を代表する観光地を自負する美祢市としては、言い方は余り誉められないのかもしれませんが、萩市に遅れをとるようなことでは、いかがなものかなというふうに思っております。観光部に環境に優しい電気自動車の配備、また電気スタンド、充電スタンドの設置について、普及をして民間が対応するようになったときに、行政がする必要はないと思う。今がやはり、そういうふうな対応をしながら、何かカーナビにも載るらしいんです。そういうことも含め、PR効果や知名度のアップといえますか、コマーシャルベースで考えても、私は取り組むべき価値はあるんじゃないかというふうに考えておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

申し添えますが、これは先般議会が議会報告会を実は3回にわたって行いました。その中の美東の会場で出された市民の意見です。私はちょっとそのときにノーマークといいますが、ちょっと認識がなかったものですから、議員としては、あるいは観光立市を標榜する議会の議員としては、ちょっと足りんものがあったかなというふうなことも思いました。そういうことも含めまして、市長にちょっとお伺いをいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の電気自動車の充電スタンドの設置についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

美祢市では、平成22年の3月に策定をいたしました第1次美祢市総合計画におきまして、市民の方が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市を目指すということを基本理念といたしております。

また、交流拠点都市、観光立市の創造を目指すこととしておりまして、第1次美祢市総合計画に基づきまして、平成23年3月に策定をいたしました美祢市観光総合計画における基本理念を観光立市を目指す、おもてなしのまちというふうにいたしております。この基本施策の一つに、自然環境の保全と活用があります。また、今我々美祢市は世界ジオパークを認定を目指すということで、自然環境の保全は重要な課題であろうというふうにも認識しておりますし、そのイメージを高めることも大切だろうというふうにも私自身思っております。

議員が今御指摘になりました現在のエネルギーの多様化、また環境意識の向上から、この電気自動車、普及をしてきておるといふふうにも思っております。電気自動車は排気ガス放出量ゼロ、振動、騒音が少ないなど、環境に優しい次世代自動車と言われております。販売台数は、平成21年には2,157台というものであったものが、平成22年には9,296台となっております、1年間で7,139台増加しておるといふことで、率にして331%の増となっております。

しかしながら、電気自動車は航続距離が短い、また車両価格が高い、充電設備といったインフラ整備の遅れがありまして、まだまだ課題が多く、一般的な自動車とは言いがたい点があります。特に、充電施設のインフラが遅れておるといふことは、まだ普及がある一定の点から爆発的にふえるところまでいってないというふうにも私認識しております。

美祢市を訪れられる方の大部分は個人観光客で、自家用車を利用されておられるわけでございますけれども、市場に出回り始めたとは言え、電気自動車を見かける機会はまだほとんどないという状況でもあります。

これは先ほど申し上げたガソリンスタンドのような電気スタンドといいますが、そういうふうなインフラが社会的に整備がされてないということが、一つの大きな要因というふうにも思っておりますけれども、何より航続距離が短いという点もあるかというふうにも思っております。

しかしながら、世界ジオパークを目指しておるといふ我々美祢市にとりまして、自然の保護と活用は、我々に与えられた大命題であるというふうにも思っております。

秋芳洞を始めいたしました観光施設は、環境に配慮をいたしました整備を行ってきたところでありまして、ですから秋芳洞の中の日本で初めての完全LED化もやってきたということでございます。

今後も自然保護と活用をバランスよく展開をするということは、世界ジオパークの認定に向けた取り組みの本市の基本となるというふうに考えております。

従いまして、時代に適合した環境に配慮した充電設備といったインフラ整備及び電気自動車の導入につきましては、前向きに検討するということを申し上げます、安富議員がなかなか納得されんでしょうが、実は私もこの電気自動車、早くから注目しておりまして、職員に九州の田川市というところが、このことによって市の振興をおこしていくということ、市のイメージを変えていこうとされまして取り組んでおられる。先行市です、全国的な。うちの職員を視察に参らせました。実態と聞きましたけれども、まだまだ先ほど申し上げたようなことがあって、現実的に厳しい面があるということも報告を受けております。それと、ある大手の旅行代理店とタイアップしてやるという道も考えまして、それも交渉、調整をいろいろいたしております。

しかしながら、ここの市内、ガソリンスタンドがあります。そしてタクシーがあります。市内のいろんなそのことによって生計をなしておられる方々のことも考えつつ、そして自然に優しい美祢市、ジオパークを目指す美祢市をどういうふうに出していくかということは、いろんな面で調整が必要だろうというふうに思っております。

ですから、現実的に今、ガスなり油を使って運転をして、そのことによって生計を立てておられるところ。そして、それをお売りになって生計を立てておられるところ。そういうこともありますんで、その辺のことが十二分に調整をさしていただいて、なおかつ市内全域でそれがやれるというふうにめどが立ちましたら、一息に表に出したというふうに考えております。

今、萩市のことをおっしゃいましたけれども、これはもう本当の点としての実験でございますんで、なかなかそこまでいけてないというふうに思ってます。しかしながら、そのことに実験をされるということの試みは、私も敬意に値するというふうに思ってます。私がやらしていただくときは、もっと大きな形で面として出したいというふうに思っておりますので、楽しみに待っていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） ありがとうございました。行政用語で前向きに検討するというのは、やらないちゅうことだっていうことに一応なっておりますけれども、市長がその後に市長の考え方や、気持ちを述べておられました。

先ほども申し上げましたように、議会報告会で実はこの話が出たときに、ごめんなさい、私全然そういうことを考えてもみませんでしたって、ちょっと申し上げたんですが、そばで竹岡議員さんが、うちの息子は考えちよるぞと、こげな話で今ペイできんと、こげな話でした。そのこともそのとき話したんですが、先ほども言いましたように、私は一つの視点として、行政の使命というのがあるとしたら、一つのものを普及させる、あるいは一つのことをなし遂げるための前段で、要するに投資なりアクションをおこすということが大切であって、民間に企業努力でできるような状況になったときには、行政はその必要性はないというふうに思います。

そういうことを申し上げまして、今後の取り組みについて期待を申し上げます。時期が新年度予算が組まれた後に、こういうふうな新たな財源を求めるような質問というのは、本当はちょっと場違いだろうというふうに私も思っております。

しかしながら、この4月に最初にも申し上げましたように、改選の時期を迎えております。それぞれ私も含めて、次に出られる方は努力をされますが、最後になるかもしれませんので、一応申し上げておかないといけないという思いが先に立ちまして、こういうふうなことを申し上げておるわけでございます。

最後に、まだ30分あります。学校の問題をお願いをしております。

学校の統廃合につきましては、議会もたびたび多くの議員さんが適正規模について、いわゆる統廃合になるかというふうに思うんですが、取り上げておられます。市長も基本的に1期4年の間は、学校の統廃合問題については触れませんと。待ってくださいというふうなお答えでした。よくわかります。合併協議のときも、私ずっと出ておりましたけれども、学校の統廃合については、一言も触れませんでした。それをいきなり新市ができたから、村田市長さんがやられるというのも、これもかなり厳しい話で、やはりそれはおきて破りに近いようなところもあろうかというふうには感じております。

しかし、議会の皆さんの議員の皆さんの質問等に答える形で、新年度予算に学校

適正配置検討委員会ですか、仮称ではあるけれども、こういうふうな予算も組んで協議を始めるよということが示されました。

大変、さすが市長、言われたことはやられるなと私は思っておるんですが、問題はこの少子化が進む中で、学校というのは何年か先がずっと見越せるわけですが、まだ頑張れるよというのもあるかとは思いますが、いろいろな角度から考える必要があるというふうに思っております。

最近、保護者、最近でもないんですけども、前々から言われます。保護者から、学校教育の中におけるといいますか、部活動で、どうも子供に児童・生徒の減少に伴って、思うように部活動ができない。何とかできないか。こういう相談が来ます。

ひとつには、学校規模に併せて生徒が減っても、やっぱり教育上考慮しながら、校長の責任においてできるものをやるというの、これは一つの考え方だろうというふうには思います。

一方、保護者の言われる、あるいは子供たちも言ってるんだらうというふうには思うんですが、小学校のころから今来てるのは、複数の人が言われるんですけど、野球ができないということをよく言われます。野球に限らず、とにかくサッカーとか一つのチームにようけ人が要るようなスポーツです。団体スポーツ。そういうものはどうしても数の限りがありますから、1年から3年まで一緒にチームを組んでというのなかなか難しい話で、やはりある程度、中学校ぐらいの部活であれば、2年生を加えた3年生とか、1年生がいきなりレギュラーで出るというようなことは考えられないでしょうから、そういうことの難しさも含んでいるというふうには思うわけですが、学校同士の基本的な部活動についてだけの競技の中で、そういうふうな合同のチーム編成とかができればいいんですが、それぞれの学校がそれぞれの事情を抱えている関係で、なかなか実はそうはいかないようなところがあります。そのときに、はっきり申し上げまして、あの校長は積極的じゃない、つまらんぞとかというような話が出るようでは、私はこれはやっぱりいけない。一生懸命やられても、やはりそれぞれの事情をくみながら、校長として子供たちの思うことをさしてやりたいと思うけれども、やはりできないものもあるということも、やっぱり理解をしていかなきゃいけないんですが、そういう観点からしたら、やはり今までの議員の質問等の中にもありますように、学校の適正規模、配置ですよね。そういったことを特に中学校ぐらいになると、考えてやらんにゃいけないのやろうというふう

な考えに至るといいますか、なるんです。

これは教育長、余り長く答弁はしてほしくないんですが、明快にひとつお考えを伺いながら。申し上げたいことは、もう検討するというふうな状況になっておるわけですからいいんですが、早く、例えば1年はちょっと無理にしても、短期間で一つの考え方を示せるような、言うからつくったぞというだけで、だらだらだらだと引っ張るようなことでは、やっぱりいかんのだらうなというふうに思います。その辺のことを重点的にお考えをお示しになれたらなと、いただけたらなというふうに思っておるんですが、よろしいでしょうか、教育長。短いほうがいいです。

市長にも一言でも考え方とすれば、お伺いできたというふうには、教育長並びに市長というふうに書いておきました。よろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 学校の統廃合についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、本市の小・中学校は小規模校が多い上に、児童・生徒数は減少傾向にあります。

これまで何度か議会でも御質問にお答えしておりますが、学校は地域の誇りでありまして、地域活性化の核となる施設でありますので、第1次美祿市総合計画に記載してありますとおり、小・中学校の適正配置につきましては、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化などを踏まえ、地域の意向を取り入れながら対応を進めることとしております。

また、学校の適正配置を検討する場合は、学校の適正規模についても併せて検討する必要があり、学力の向上にはどのくらいの児童・生徒数が適しているか、また施設の管理や学校組織を運営する上では、どの程度の規模がふさわしいのかなどについて見きわめることも重要であります。

このような観点から、平成24年度におきましては、学校適正配置検討委員会、現在のところ仮称ではありますが、これを設置し、小・中学校の適正規模、適正配置について協議・検討することとしております。

委員には保護者や地域の方々、また学校関係者や学識経験者等をお願いし、さまざまな立場から活発な御議論をいただくとともに、小・中学校の保護者や地域の皆様にアンケートを実施し、その意向も踏まえながら、今後の小・中学校の適正規模、適正配置に関する考え方を取りまとめ、平成25年度中に一定の方針をお示しする

こととしております。

しかしながら、小・中学校の統廃合につきましては、地域の疲弊を招かないよう配慮することも必要であり、地域の合意形成が極めて重要でありますことから、この指針に基づきながらも、地域の皆様と十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、将来を担う子供たちの知・徳・体のバランスのとれた健やかな成長が図られますよう、今後ともよりよい教育環境の整備に努め、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 短い答弁でありありがとうございました。基本的に、おっしゃられるようなあれでいいと思う。でも私思うに、地域の声を聞くというのは大事ですが、大体もう聞かなくてもわかるような感じもしないでもないんです。

しかし、学校統合に対して教育長が言われるように、地域の疲弊感が増すよと。それでなくても、もう過疎が進む中で、学校までないようなになったら、どねなるんかというような声は必ず出ると思うんです。

ただ、誰のために学校があるのかということ考えたときには、やはり優先順位というか、そういうものは子供の意見でしょうね、一番大きいのは。児童・生徒の意見であり保護者の意見だろうというふうにも思っております。

答弁をいただいた中での25年度中というのもありますけれども、鋭意協議を重ねながら、精力的にやることを前提に、なるべく早く方針を示されることが重要なというふうに思っております。ありがとうございました。

最後に、市長のお考えもちょっと、原稿は要らんと思いますが、気持ちだけお聞かせをいただけたらというふうに思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 御指名でございますので、私のほうからもお答えをさせていただきます。

先ほどちょっと私の1期4年間は、学校の統廃合についてはやらない、いらわないということを申し上げたというのは、先送りをしたということではなしに、4年前に合併をしたときに、小さい市と二つの町が合併をいたしまして、合併した瞬間

に破綻をしかけておった、財政的に破綻をしかけておった市であるということ。そして、合併市というのは、地域のエゴが、地域間のエゴがどうしても出やすいということで、そこにまず二つの病院を守らんにゃいけんということもありますし、いろんな意味で学校の統廃合というのは混沌をもたらします。

ですから、新市発足後1期4年の間はこれをやるべきではない、私の信念でございましたので置いておきました。

しかしながら、その後においてはやはり総人口も減ってくる。そして子供さん方の数も減ってくるということもあります。ですから、市長と語る未来創造座談会、これを丁寧に市内全公民館のエリアを対象に、13箇所ずっと回らせていただきました。その中でもお声が出てのが、お子さんを持っておられるお母さんなりお父さんは、やはり先ほど言われたように、クラブ活動が出にくいということがありますんで、どうか統合を進めてほしいという御意見もあった。

しかしながら、反面、その地域を支えておられる、ある一定の御年輩の方々は、やはり学校がなくなってしまうと困るという思いもございました。

ですから、そのことをきちっと市長としてくみ上げていって、しかしながら、すべてにとっていいということは、なかなかあり得ません。ですから、もし例えばこのことについて反対であるというふうなお思いの方があっても、しかしながら将来的な子供のこととか地域のことを考えて、やはり今はやっておくべきかなということまでの御理解がいただけるようであれば、次期、私、今第2期も立候補するというふうに表明しておりますんで、今後4年間をかけて、それをやらしていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、第一義は今人口の衰退が続いておりますので、それぞれの地域を疲弊化することは避けたい。やはり学校はセンター機能を持っておるということもありますんで、そのことを丁寧に丁寧にやらしていただきたい。ですから、アンケートも十二分とらしていただいて中身を検討して、そして地域地域のその上で御意見を賜って、大きな方向づけを出させていただきたい、出していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） ありがとうございます。先ほどの電気スタンドのことも、

議会報告会で出た意見でありますということを申し上げましたが、実はこれも議会報告会の市民の意見として出たものです。教育長の答弁なり市長のお考えなりも伺うことができました。基本的に、言われるとおりだろうというふうに思います。

現状がどうしても過疎が進む中での後ろ向きのような状況があるわけで、あれもなくなる、これもなくなるというふうな感じの印象を受けると、地域の士気と言いますか、まちづくりの士気にも影響すると思います。市長の心配されていることは、そういうことだろうというふうにも思います。しかし、高いところに一步立って、立場からすれば、一つの方向性を出すべきだろう、そういう時だろうというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げまして、少し時間が残りますけれども、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。よろしく願いを申し上げます。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時 1 1 時 5 分まで休憩をいたします。

午前 1 0 時 4 8 分休憩

.....  
午前 1 1 時 0 6 分再開

副議長（布施文子君） 議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

休憩前に続き一般質問を続行いたします。大中宏議員。

〔大中 宏君 発言席に着く〕

20番（大中 宏君） それでは、順序表に従いまして一般質問をさせていただきます。純政会の中です。私としては最後のバッターボックスになりますので、今トップバッターの安富議員がファーストランナーとして出ておられますので、私としては、どうしても2番バッターとしてセカンドに送らんにやいけん義務があります。ひとつ八百長じゃないですけど、市長さんに私ができれば内野安打でヒットで1塁2塁出られるように、すばらしい投球をしていただきますように、三振をとるんじゃないですよ。必ず、私も最後ですから一生懸命頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。

12月の一般質問でも、5人の議員さんが農業関係について質問されました。そ

れだけ関心が高いわけです。その中での回答によりますと、平均年齢が71.3歳と、組織化された、これは担い手も入れてですけど大体24%だということ、また6次産業についても、ほんのさわりだけ触れられて、確かな回答が私としてはなかったというふうに思いますので、大変疲弊しております農業の問題について、ひとつ徹底的に質問させていただきたいというふうに思います。

全国的に見ても、ほんの一部、関東平野とか関西平野とか、大消費地を控えておるようなところは、大変農業についてもいいんですけど、それ以外のところ、特に中・四国地方は、日本全国でも一番山間地が多くて、農業が衰退しておると。多くの集落がもう消えてなくなっているというところがたくさんあります。それが現実の姿というところじゃないかというふうに思います。

本当、5年もたてば一体農業はどういうふうになるんだろうか。美祢市も多聞に漏れず大変山間地が多いので、大変な農業の経営ということになっております。毎年、2月に農協が集落訪問日等をします。その中で最近よく聞かれるのが、一体私の集落は5年たったらどうなるんだ、10年先はどうなるんだという非常に暗いニュースばかりだというふうに言われております。実際は農業については、農協がもう少ししっかりと腰を据えて頑張っていってくれなきゃいけないんですけど、その農協でさえも、どういうふうにしたらよいかと、なかなかわかりにくいというのが現実の姿です。

こういう状況になれば、もう行政にまず頼らなければいけないと。そして、国の力も同時に借らなきゃいけないというのが、本当の現実の姿じゃないかと思えます。その上、山間部がだんだん荒れてくれば、鳥獣被害もひどくなってきます。御存知のように、農業が衰退すれば所得が落ちるから消費も落ちると。そうすると、商店街もどうしても疲弊してくる。農業がつぶれれば商店街もつぶれる、まちの活性化もなくなる、人口の流出はふえると。もう2万8,000をもうすぐ切るんじゃないかというようなことも、大変危惧されるわけですけど。そうすると、市そのものが私はなり立たなくなっていくんじゃないかというふうに思います。農業の就労人口も、高齢化が進むとともに、昔のような集落そのものが機能しなくなっていると。いろんな行事等がたくさんありますが、それすらもう危ぶまれてきておるというのが、現実の姿じゃないかと思えます。

かつての担い手も、高齢化が進んでどんどん土地を手放されています。農事組合

や法人等をつくったところも、早くつくったところは、もう心配してもなくなると。一体、私の後をだれがそういうふうな心配をしてくれるんかとか、またオペレーターも広大な土地を1人か2人でやらなきゃいけない。農業のほうは機械でする仕事は割と楽なんです。全部ほとんどが乗ってやる仕事ですから、機械は10町20町やろうが、それだけの能力があるというふうな機械を持っておられますけど、それに付随した水回りとか草刈りとか、特に草刈りが大変なんですけど、こういうふうなことで、本当農業をやっておられる方は大変苦労されております。本当にお先真っ暗というのが、本当に偽らざることじゃないかというふうに思います。

そこで、やはりきちんとした振興策を打ち立てるには、現場を知ることが第一じゃないかと思います。現状を細かく把握すればするほど、きちんとした立派な私は推進計画なり振興策が打ち立てるんじゃないかというふうに思います。

例えば、AさんならAさんのお宅は、一体就労人口がどうふうになっちょるんだと。耕作面積は幾らだと。それに付随する、先ほど言いました草刈りが大変ですから、法面の面積はどのくらいあるんだと。また、後継者はどういうふうになっておるか。ほとんどが、今、農業の後継者というのは市外に住んでる人が多いわけです。職を求めてそういうふうにしておると。そうすると、その人が定年になって帰ってくるまでには、必ず空白があります。例えば、二十で跡取りができれば、60歳になればお父さん、お母さんは80歳ですから、まだかつがつ農業をやれますけど、30歳とすれば90歳になると。そうすると、そこに10年間ぐらいのブランクがあるわけです。その間をどういうふうにするかと。12月の回答にありましたが、集積化すればいいと、それで解決するかもわかりませんが、集積化できないところもたくさんあります。24%と言われましたけど、あとの76%は集積化もなかなか難しいというのが、その中にはたくさんあると思います。

本当に今の米価では、ほとんどの農家が採算割れで、年金をもらいながら、それを逆に農機具代のほうに投資してやっているというのが、ほとんどの姿です。昔から平均耕作反別は8反とかいうふうに言われてますけど、8反ぐらいの耕作では、本当に米をつくっていくと、昔のように手作業で全部やれば問題はないわけですけど、非常に難しい状況に置かれてます。全部いわゆる機械化貧乏というのが本当の姿じゃないかと思います。

それで、集落によっては30年で戸数が半数になる。しかも一番若い人がもう

75歳だと。それが草刈りは大変だから草ぼうぼうと。イノシシは出て暴れまわると。本当に大変。病院に行くにも、病院バスがかつかつそこまで入ってくれるようになったから助かったとか言うんですけど、普段、病院に行ったりなんかするのに、もう車の使い手もなくなったというように、大変こぼしておられます。

そういうふうな状況でも、やはり先祖伝来の田んぼがあるから草刈りをしなきゃならない、つくっていかなきゃならないというふうに、本当こぼしておられました。それも、もう5年もたてば消えてなくなるんじゃないかというふうな年寄りの声も聞かれます。

先ほども言いましたように、やはり美祢市の農業を活性化するために、やはり現場を把握していくことが大事ですが、一体、現在美祢市ではどの程度、農業の現状を把握しておられるか。まず最初に、それをお聞きしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 大中議員、この議会をもって御勇退をされるということで、本当に長いことお疲れでございました。また、今おっしゃいましたように、農業問題を中心に高い御見識で御活躍をされてまいりました。どの議員の方に対しても一生懸命答えさせていただきますけれども、特に一生懸命答えさせていただきたいというふうに思います。

2010年の農林業センサスにおきまして、山口県の農業就業者の平均年齢は70.3歳ということで、先ほど大中議員がおっしゃったとおり、全国平均が65.8歳ですので、非常にそれに比べて高い。全国でも2番目に高い平均年齢ということになるかと思います。

美祢市におきましては、これよりさらに高いということで71歳ということですから、この美祢市は平均年齢、高齢化が進んでいるのも先進市ではありますが、農業就業者の方々におかれましては、非常に速いスピードで高齢化が進んでおるという認識を持っております。

また、この農林業センサスでは、平均耕作面積は約140アールということですからそんなに大きくないです。農業就業者の年齢構成は、美祢市全体で2,459人ということですから、そのうち70歳以上の方が1,500人ということですから、率にすると61%ということですから、70歳を超えておられる方が、もう6割を超えてきたということでございます。

これを踏まえまして、美祢市農業の5年後といいたいでしょうか、中期展望というふうになりたうでしょうか、5年後の見通しですが、現在80歳以上の農業就業者の方を始め、一定程度の御高齢の方がリタイアをされてこられるだろとういうふうに思っております。新規就農される方がおられますでしょうけれども、それを差し引いても、農業就業者の減少は避けて通れない。しかしながら、この美祢市が持っている広大な農地、これはやっぱり日本の大切な食糧、それから水のダム機能を持っておりますし、みな荒らしてしまいますと大変なことになりますんで、大きな農業就業しておられる方は、役割を担っておられると私は認識をしております。

このことがある程度見通せるという段階で、後ほど述べますけれども、市として対策を講じることといたしております。

次に、集落営農法人の現状と課題です。

先ほど大中議員が、ある一定の集約を進めていっても、残る集約進められないところは大変であるというふうにおっしゃいましたけれども、まずこの集落営農法人、ここに集約化していくというのは、大きな農業をこれから維持していく上において、避けて通れないやっぱり道だろとういうふうに思っています。ですから、このことをお話をしたいと思ひます。

こうした農業就業者の高齢化の進展です。それから地域の崩壊を集落全体で守るということを目的といたしまして、今年度新たに二つの法人がまた誕生いたしました。合わせまして、美祢市内が現在で15の農業法人を設立をさせていただいたということなんです。

これは県内が全体で116の法人ですから、人口規模で考えますと、美祢市は非常に高い比率で、この農業法人化が進んでおるといことが言えるというふうに思っております。なし遂げておると言ったほうがいいですか。それぞれの地域の方が、どうかしてその地域を守ろう、農地を守ろうという強いお気持ちで農業法人化を進めていただいておりますということで、私、市長として大変ありがたいというふうに思っています。

さて、現在設立をされておられます集落営農法人は、基幹的農作業を行いますオペレーターを数名確保できる集落が中心となっておりますということで、これで設立をされておられます。近い将来の高齢化によりまして、このオペレーター、また担い手の確保がどの法人も、今15というふうに申し上げたけれども、できておるけれ

ども、そのオペレーターなり核となられる方が、さらに高齢化が進んでくるということですので、このことが危惧をされております。

集落内の若手の方を育成をするという方向等や、また関係機関それから美祢地域の農業法人協議会等を通じて、このことをどういうふうに対応していけばいいか。これ避けて通れないんで、どんどん若い人が入ってきてくれよ、そして、あなたが担ってくれよと言えて、その方々がいらっしゃればいいけれども、現状として大変難しいですから、じゃ、どうしていけばいいかということを経験を踏まえて、本当に考えていかなきゃいけないというふうに思ってます。

このような農業を取り巻く諸課題の実態を深く認識をいたしまして、本市、美祢市では、まず次世代に受け継ぐ農地の保全管理として、中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理支払交付金制度等の国の施策は十分活用させていただくとともに、未整備農地が残ります地区の圃場整備を暫時進めてまいりたいというふうに考えています。

また、農業振興策といたしましては、強い経営体の育成を柱としておりまして、引き続き集落営農法人の設立を目指し、集落的な地区の維持機能を含め、地域農業を守り推し進め、県事業である山口集落営農生産拡大事業を活用いたしまして、効率的な農作業を推進し、野菜等の複合経営による産地拡大を目指していくという方法があるかというふうに思っています。

さらに、認定農業者においても、その機動力を活かしまして、ブランド力のある農産物の生産拡大を促しまして、高収益型の農業への取り組み支援を行ってまいりたいというふうに思います。

なかなか言葉では、さらさらときれいごとになりますけれども、本当に難しい問題だというふうに思っています。机上の上で書いてそれを読む。つまり考えるというのは、非常に簡単なんです。でも、先ほど現実を知らないというふうに大中議員おっしゃいましたよね。現実を知らないと、なかなかこれ打てません。ですから、国もいろんな政策施策を打っていただいておりますけれども、やはり霞が関の中で考えておられますんで、現状をきっちり知っていただかないと、本当のこれからの農地をどう守るか、食料の自給、これ安全保障にも結びつきますから、どうするのかということを経験的に根本的に考えていかないと、この国は危ないと私も思っております。私は、この美祢市という小さな市ですけれども、私は市長としてできる

範囲のことは、相互のことを踏まえてやりたいというふうに思います。

また、後継者対策といたしましては、24年度から始まります国の青年就農給付金、ですから来年度から青年の方の就農ですから、農業におつきになる方に対する交付金ですが、この制度ができます。それから、県事業のニューファーマー総合支援対策事業、これらを活用させていただくとともに、年間を通じて安心をして就農できる体制づくりを検討して、関係機関と連携を深めていきたいというふうに思っています。

持続可能な力強い農業を実現するために、基本となります人と農地の問題を一体的に解決をしていく必要があります。これは、美祢市の根幹にかかわることですから、農地をどうするかということはですね。このため、それぞれの集落そして地域が抱える人と農地の問題を未来に向けて協議をする人・農地プランの作成を行います。ですから、人が大事、そして農地が大事、だからこそ美祢市があって美祢市の未来があるという考え方のもとに、人・農地プランをつくります。

一方、美祢市農業の特産物であります、御承知のように厚保栗とか秋芳梨とか、それから美東ゴボウとか、それからハウレンソウ、まだほかにもありますけれども、代表的なことを今申し上げた。等の生産拡大を促しまして、美祢市にはこれがあるよというブランド力、これをきっちり産地化を進めていくということによって、新しい就農者の方が意欲を持って取り組んでいただけるような環境をつくっていくということが必要だろうというふうに思っています。

さらには安心・安全な農産物の生産を奨励いたしまして、地産地消を拡大し、消費者とのきずなづくりを行うことで、美祢市農産物の消費拡大を行ってまいりたいというふうにも思っています。

最後に農業の長期計画でありますけれども、現在美祢市の農業計画は、第1次美祢市総合計画及びこれを付随します実施計画等に基づいて行っております。

今後、御承知のようにトランスパシフィックパートナーシップ、TPPですね。この行方がどうなるかということは、日本国全体の農業に非常に大きな影響を及ぼします。まだこのことの交渉の参加等におきましても、明確な方向づけが出ておりません。アメリカからは、非常に入ってもらいたいという意向があるようですけれども、アジアの中国、韓国、それからその他の国々では、FTAで2国間の農業連携をしていこうじゃないかという話もありますし、ですからどういうふうな取り組

みで、今後日本の農業を振興していくかということの、まだ根幹的な指針ができていないという状況にあります。

ですから、この状況をにらんで、私どもも一市長ですけれども、市長会なり直接国会議員の先生方にいろいろ申し上げておりますけれども、なかなか大きなレールができないという現状がございますので、これをにらみつつ、必要時に本定例会に議案を上程しております産業振興審議会の専門部会を通じ、力強い美祢市農業の振興計画を行っていきたい。

この産業振興審議会です。それぞれ合併前から農業、林業等審議会がありまして、いろいろやっておったけれども、それが機能しておらなかったということで、私今回、産業振興条例による審議会を設置をいたしまして、それぞれの中でそれぞれが単独でやってしまうと、横の連携がないとうまいこといかないんです。ですから、産業振興という大きな枠組みの中で、部会なり分科会をつくって行って、それぞれの連携をしてもらって、それぞれ深めて審議をしてもらって、そして一つにまとめていくという形をとりたいと思っております。

でないと、それこそ国の行政じゃないですが、縦割りですと走ってしまいますと、結局全体として考えたときに、その市が県なら県、国が何をしたいのかわからなくなる。また、全体として調整ができてないんで、ばらばらで結局その推進力が落ちていくということがありますので、全体として農業も全体の産業の主要産業という考え方のもとにやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 大中議員。

20番（大中 宏君） ある程度は、ある程度という言い方したら悪いかもわかりませんが、かなり前向きに取り組んでいただけるというふうなことを感じましたけど、私の肝心の質問の実態調査をされるかどうかです。さっき言ったように、就労人口とか耕作面積、法面の面積、その他集落的な行事がどういうふうになっているか。やっぱり現場を見ずして語るなかれと、よく言われてます。また、警察でも捜査に行き当たったら、もう一遍現場に戻れと、よくちゃんと一つ残さず精密な調査をせというふう言われてます。

机上論いろんなこともありますけど、やはりそういうふうに現場を見ずして、なかなか物事を幾らいい政策を立てようと思っても、なかなか難しいんです。

ですから、今年度でいいですから、これ予算を組むものでも何でもありませんから、ある程度形式的な様式をこしらえれば、区長さんに文書を流せば、数字だけ記入をすれば、私は簡単にできると思いますので、そういうふうな実態を把握すること、これがまず大事だろうと思うんです。これをぜひ24年度中にひとつ実施していただくことを約束していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど人・農地プランのことを申し上げました。当然そのプランをつくっていく上において、現状を把握しないとプランはできませんから。今、御質問を頂戴しとる間に、後ろを振り返りまして、担当課長のほうに指示をいたしました。当然それはやらしていただくということで、市内の現状をきちっと把握するというこの上に、中・長期の計画もできてまいりますんで、やらしていただきたいと思います。

以上です。

20番（大中 宏君） 実施するという力強い市長の約束をいただきましたので安心しました。

市長さんは4年前、本当にみんな希望に燃えて合併したと思うんです。市長さんは、確かにこの4年間で病院の事業も健全化に向けて取り組まれたし、観光事業も順調な歩みを進めておるということで、高く評価しております。

しかし、この4年間でやはり社会情勢というものは大きく変化して、特に先ほど言いましたように、農業面でも大変な、今度は村田名医は今のがんは取り除かれたけど、別に農業という病魔に襲われてきておるわけです。農業という病魔を今度は、村田名医によって再び大胆に治療していただきたいと。それには、先ほど言いましたような精密検査等が要りますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず現場を知ること、人・農地プランの作成も大事です。それに併せてやるということでございましたので、第1回目の質問を終わって次に行かさせていただきます。

農業はもうかっているかということですけど、農業がこれだけきつい状況になっているということは、それだけ大変で、先ほど116アールということでしたけど、1町1反6畝ということですか。今の農業は採算面から考えても、非常に大変だろうと思います。ほとんどが裏作を利用しないで、米の単作ですから、なかなかそれ

は半年間でありますし、機械に投資しますので、もうかるのはなかなか大変だと思えますけど、つくればつくるほど赤字が膨らんでるというのが、農業の現状の姿じゃないかというふうに思います。

集落営農法人をつくっておられるところも、年によったら配当がなかったと。自分は草刈りをせんにゃならんのに、草刈りまでして配当がないじゃ、何のために農業法人をつくったんかわからんというふうな声も聞かれます。

採算面から考えて、市長さんはひとつ農業はもうかってると思われるかどうか。もし、もうかっていると思われるんなら、その根拠を、もしわかればと思えますけど、いかがでしょうか。いいですか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の大中議員の農業はもうかってるかという御質問ですが、大中議員も農業しておられるでしょう。もうかっるといふ実感ありますか。ないでしょうね。ちょっと要らんこと言いますが、私もかつて、どの程度の面積があればもうかることができるかということの研究したことがあるんです。今からしゃべることは、今のことじゃないですから、過去のこととしてお聞きください。

そのときに調べたのが、大体土地利用型農業です。米とか麦とか大豆とかいう形の土地利用型農業につきましては、最低でも5町、現実的に商売としてペイできるものであれば、やはり15町ぐらい必要であろうという私結論達しました。これで食べていくんですよ、全体が。すべての経費を差し引いて利益が出る。これは今は市長としての言葉じゃなしに、かつて私が勉強した言葉ということです。

これからは市長の言葉でしゃべります。現状をお答えをしたいと思えます。

平成23年産のJA農協の出荷契約米概算金では、コシヒカリの1等が米単価は約1万1,000円と、前年比で約2,000円値下がりをして、大きな影響を受けております。冒頭申し上げた私の個人としてもお話したのは、米価がまだ高かった時代の話ですから、さらに厳しくなっておるということです。

各農家の具体的な収支状況までは把握できておりませんが、農林水産省統計で水稻経営収支では、10アール当たり労働費を含めて、全国平均で約マイナス2万4,000円というふうになっております。ですから、1反当たりマイナス2万4,000円ということです。山口県平均は、さらにマイナス6万5,000円ですから、1反当たりがマイナス6万5,000円と、中山間地域の小規模経営で赤字幅

が拡大をしておるといことです。

ですから、非常に大きな圃場を持って効率よくできるところにおいては、ある一定のマイナスで済むけれども、中山間の過疎地であればあるほど、山合いにあればあるほど効率が悪くなるということで、マイナス幅が大きくなるということが、この統計であらわれています。

そのうち労働費が6万1,000円を含んでおりますので、ですから御自分とか御家族が農業に従事されますよね。当然のごとく、それは労働対価が返ってくるはずです。これが一般的に考えて1反当たり、10アール当たりが6万1,000円ということですので、それを差し引いたらプラスマイナスゼロということですから、逆を言えば、ただ働きをしておるといことになります。そういうことですね、県の現状で言えばですね。

先祖からの農地を守ります、自分のつくった米を食べたい、生きがいとして農業をしたい等の理由があれば、この状況でも我慢ができるかもしれませんが、国も持続的な農業経営の安定を目指しまして、平成22年度から農業者戸別所得補償制度モデル対策を実施をいたしまして、作物の価格差補てん金を交付いたしております。

どうでしょうか。まだしゃべりたいことはいっぱいあるけど、時間が差し迫っちょるが。(発言する者あり)要点だけ。そしたら、今のことで置きちよきましようか。もうかっとなるか、もうかってないかと言え、今の話です。御自分が働かれない。それが自分に返ってこないということで考えれば、労働対価がほぼプラマイゼロということで、もうかってないし損はしてないけれども、自分が働いたものを完全に労働対価と考えられたら、今の現状ではマイナスであるというのが現状です。

ということで置きましょうかね。

副議長(布施文子君) 大中議員。

20番(大中 宏君) 市長さんも現状はよく把握されていると思いますが、このMYTをご覧の皆さんたちにも、それから農業をしてない人たちにも、農業の現状が実際にどういうふうになっているのかというのを、一つはわかっていただきたいと思います。

私が労働対価を入れてなくて、実際の経費だけで計算してますけど、大体さっきも言いましたが、機械は10町、20町つくるだけの能力はありますけど、戸別に

機械を持っておられることが非常に多いと。平均116ということでしたけど、大体計算しますと、22年産米、23年産米はまだ精算できてませんので、22年産米は、市長さん今1万1,000円ぐらいに言われましたけど、コシヒカリの1等で1万214円なんです。ヒノヒカリで9,434円なんです。ふつう、遅ものと早ものと両方、労働配分のためにつくりますから、そうすると1俵平均9,824円というふうになります。私が、市が広報で載せております標準賃金表で計算したところによると、1俵当たりが約1万5,276円ということになります。そうすると、もうこれだけで5,500円ぐらい。それに今年度から出ております戸別補償特約、これが10アールで1万5,000円ありますから、これを入れてもまだ損だと。つくればつくるほど損だと。

実際に先ほど市長さんも言われましたけど、本当、10町から20町つくらなければ、農業というものはプラスにならんわけです。今、所得の確定申告が行われていますけど、農業はもうほとんどみなマイナスなんです。それでも先祖伝来の土地を守っていかんやならんという大変な苦勞をされております。

ひとつ、これはあとの最後の特産品の関係も出てきますけど、サラリーマンの所得の半年分をつくろうと思えば、これは大変な作業です。草刈り作業がなければ、これは何度も言いますが機械に余裕がありますから、年をとってもやれます。全部乗ってやる仕事ですから。ですから、最後の特産品の関係と併せて、この農業所得の向上について、しっかりやっていただきたいと。

一つは、国が行っている中山間地や農地・水、先ほど言いました戸別補償特約等がありますけど、それらを入れてもまだまだ赤字になるわけです。ですから、ひとつ美祢市独自の思い切った施策をひとつ打ち立てていただきたいというふうに思います。

それで、時間がありませんので、今度は3番目の道路法面の草刈り作業等について、質問をしたいというふうに思います。

先ほど言いましたように、山間部になればなるほど、田んぼ以外の作業も多くなってくると。本当に悲しいかな、昨年、私の近くの集落で事故がありました。市長さんも御存知だと思いますけど、高齢によって田の法面の草刈り作業が大変だということで、その人は下から刈っても上から刈っても草刈りがたわないと。仕方ないから火をつけて草刈り作業に対応されておったわけです。隣近所から再三危ないからや

めなさい、やめなさいで注意されたんです。でも、その人にとっては草刈り作業は、法面があそこは真砂でできてますので、途中にへばりついて草刈りをする事ができないわけです。仕方ないから火をつけて焼くことにされたんです。さんざん注意をされましたけど、その人にはもうそれ以外にとる方法がなかったんです。ところがある日、後ろから火が燃え移って、その人は悲しいから、それがもとでお亡くなりになったと。大変痛ましい事故が発生してます。

これほど山間部になればなるほど、確かに中山間地等のお金は余計入ります。入るけど、お金では作業ができないわけです。どうしても人間の力に頼らないけんといふので、そういう痛ましい事故も、これから先もまた出てくると思います。

その上、国道や県道、市道の法面の草刈り作業、これは一応、市のほうもおかげである程度補助を出してもらおうようになりました。大変助かってますが、それはかなりごく一部の面積であって、中には4メートルも5メートルも非常に高い法面もあるわけです。そうした場合に、やはり対応しきれないわけです。いわんや河川です。河川の作業は大変なんです。

市長と語る会のときに、綾木であったときに、ある集落の人が市長さんに、うちの集落も草刈り作業が大変なんだと。ひとつ市のほうで何とかしていただけないだろうかというふうなことを質問されましたが、市長さんはそのとき、補助金じゃったか助成金じゃったか、ちょっとよく覚えてませんけれども、市長さんはそういうお金がおりるからというふうに答弁されましたよね。そのときにその人は、続いて質問されるかと思いましたが、もうそれきりで質問をやめられました。その集落は、ほかの集落から比べて50代、60代の人非常に多いんです。戸数も多いんです。条件的にすごく恵まれた集落なんです。その集落でさえ、河川の草刈りは大変なんだと。何とかしてくださいというふうな悲痛な叫びを上げられておるわけです。いわんや、先ほど言いましたような30年前から集落が半分になったと。75歳が一番若い人だと。それなんかは、もう2キロも以上あるような大変離れた集落ですから、道路の草刈り作業なんかもされているわけです。やれんから人を雇ってやるとか。また、河川の草刈りも、法面の草刈りならいいんですけど、川の中の草刈りをするということになると、石がごろごろしてますから大変危険なんです。また、こっこの岸からこっこの岸へ移動せんにゃならんときに、中には川の中を渡らんやけんときもあります。そうすると、コケが生えて滑りやすい。草刈り機

はかるってると、大変な作業なんです。危険もあります。いわんや年をとったら、なかなかやれません。

ですから、河川草刈りだって、これ本当は微々たるお金なんです。だから、8枚歯を使えば何回もやりかえにゃならんから大変ですから、最近、チップソーというええ草刈り歯が出てますのでチップソーを使いますけど、一遍の河川の草刈り作業で、そのチップソーがだめになってしまうわけです。そうすると、歯1枚で1,000円、高いのは3,000円ぐらいしますけど、損までしてでもそういうふうにやっておられるわけです。

美祢市全体を考えると、そういうふうな草刈り作業をしてるところ、してないところ、また多いところから比べたら半分しかないとか、いろいろなところがあると思います。市長さんは公約に地域のバランスを重視したことをやりたいとか、住民負担をできる限り軽減したいと。市民が豊かになるような仕掛け人に徹したいと。そういうふうなことに、ど根性で取り組むというようなことも公約で謳われています。

今度2期目も、やはり同じようなことを公約に掲げられると思いますので、ひとつそういうふうな地域のバランスとか、できる限り住民負担を軽減するとか、いろんな面から考えても、やはり道路の法面や河川の草刈り作業は、ひとつ市でもって行政でもって、責任を持ってやっていただきたいと。今、土建業者も非常に公共事業が少なくなって、仕事が少ないというふうにも聞いております。そういうふうな方にやっていただくか、あるいは指定管理者制度というものもありますので、これは指定管理者制度ではなかなか難しいかもわかりませんが、今、農民だけじゃないですけど、草刈り作業というのは一番暑いときなんです。大変なんです。若い人でも悲鳴上げてます。水をはがぶがぶ飲みながら、一生懸命になってやっていますので、ひとつぜひ、この法面作業については、河川の草刈り作業と一緒に行政で責任を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 大中議員、今法面ですよ。それから川草の草刈りですね。これ実感としてわかるんです。私も私の集落ですけれども、やはり夏にやります。みんなで出おうてですね。私も去年の7月、皆さんと一緒に川の中に入りましてやりましたけど、それはやっぱり大変です。今言われたように、水が流れてますから、

こけるし、つかるし、上向いてやると首がおかしゅうなるし、それはもう本当に大変です。だから、実感として私わかります。私も市長ではありますけれども、地域と一緒に自分が住んでおる集落を守っていくという気持ちでやっていますんで、できるだけ公務に差しさわらないときには、そういうところに出て仕事をさせていただいています。

今、どうにか行政で全部それができないかということをおっしゃったけど、私もそれは実際にやってみて、これを全部どっかの業者にやってもらうたら楽だなというのが実感は実感ですけれども、現在、今、市道美化活動報償金交付事業ということで、市道延長片側100メートル当たり1,000円の報償金をお出しをしておるということは、大中議員ちょっと今触れられましたよね。これは新たに美祿市が独自で作りまして、これを使われて地区で一生懸命、林道とかいろんなところを刈っていただいている。併せて、ついでに市道以外の道路とか河川等もやっていたとるということで、私、市長として非常に感謝を申し上げたいというふうに思っています。それによって市の環境が守られておるということがありますんで。

ただ、今申されました全部を市の補助金でやろうとしたときには、かなりの行政コストがかかりますんで、市民の方をお願いをしとる部分と、先ほど申し上げた交付金によって市がお金を若干なりとお出しをしてやっていたとるということで、タイアップをしてやっていたとるとしておりますけれども、これがどの程度まで市がやることができるのか。まずできるのかです。市の財政状況が非常に厳しいことは、御承知のとおりですよ。今、一生懸命、市が持っている借金を減らしていくということをやっています。人件費総額も随分減らしました。市の職員のですね。

今後、気を緩めると、市のきちとした財政規律が崩れてしまいますと、幾らきれいごとを言ったところで何もできなくなります。ですから、それをちょっと考えた上でやらしていただきたい。

ですから、市長がいいことを言って、いいですよ、これは皆やりましようと言えたらいいですけど、それほど余裕のある市の財政ではない。しかし、市民の方が不安がられたらいいんですから、きっちり合併時に比べたら財政状況は良くなっています。きっちりした財政規律で今動かしてますけれども、これちょっとでも手綱を緩めてしまいますと、あっという間に危ない状態になりますんで、そのことも含め

て、それと今、高齢化が進んだ各地の集落が、それぞれの地域を一生懸命守っていただいているということは、私も実感としてわかってますんで、よくわかってます。先ほど言われた、自分でやらないとわからないとおっしゃったでしょう。私もやっていますんで、よくわかります。本当にお年をめした方々が一生懸命やってもらっています。実感としてわかりますんで、どの程度まで行政がやれるかということも考えさせていただきます。

ですから、今、大中議員が言われたように全部はすぐやれませんが、財政規律を考えた上で、どこまでやっていくことがこの美祿市のためになるか、ということでも考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 大中議員。

20番（大中 宏君） 一遍に言えばそれは無理でしょう。特に人口も減ってますし、ますます市の財政というのは、厳しくなってきましたし、今度、固定資産税の見直しということで、また、固定資産税の見直しということで、また固定資産税も減ってくると思います。大変だとはわかりますけどですね、市道の延長は、100メートル当たり1,000円と、国・県道は1平方メートル当たり38円というんですけど、これ先ほど言いましたように、法面が2メートルか3メートルのような小さいところなんですけど、中には5メートルも6メートルもあるようなところがあるわけですね。そうすると、そこ等は大変実体に即してないといえますかね。ただその表面、ただ道のへりだけというような形になりますので、例えばこれを若干上げるとかして、24年度では無理なら、25年度も6年度でもいうふうに、順次これから先、市長さんも実際に河川の草刈り作業されているならおわかりいただけますので、そういうようなことについて、これから私が言いましたほうになるように、次の4年間の間にひとつ取り組んでいただけたらというふうに思います。

最後に特産品の開発を、ちょっとこれ、もう時間が10分しかなくなりましたのでちょっとあれですけど、先ほど言いましたように、米というのは1年に半分しかない。特産品を開発するには、やはりその裏作を利用していかんにやいけんと。それも加工して付加価値の高いものを求めるというふうなのが大事じゃないかと思えます。で、かつてイチゴやらメロンやら白菜やらスイカやら、いろんなものをつくっておったんですけど、高齢化とともにだんだんそういうなのもできんようになった

と。労力を伴うもの、重たいものはつくらなくなったというのでですね、だんだんだんだん衰退してきております。せっかくの特産品も、今でもうごくわずかになってきてます。

私は、これはもう少し特産品の開発についてはいろいろやりたいと思いますけど、時間がないのであれですけど、農産加工等活性化推進事業が予算化されていますが、女性グループとかですね、これ女性のパワーは大変なものですから、そういうなのを利用してですね、ひとつこれは無理に美祢市内でなくても全国に呼びかけてもいいんですけど、そういうふうな美祢の特産品を開発すると。ただ、植えて1次産業でやるんじゃなしに、6次産業に取り組むということでやっていただきたいと思います。で、この6次産業については、質問通告書を見ますと、竹岡議員がちょっと何かやられるようなので、もう私は時間がないから置きたいと思いますが、私としてはですね、もう少し美祢農林資源開発施設、いわゆる美祢農林開発が請け負ってますね、これをですね、もう少し活用しなきゃいけないと思います。今のような大幅な赤字を、これは竹の子ですと、できふできがあります、表作裏作がありますしこれ、だけでは赤字なのはわかってますけど、これをですね、そこに研究機関なり、そういうふうなものを設けていただいてそこで、今ごろの若い人は、いわゆるお店から買って帰ったら袋を口を開けてパーンとチンをして食卓に並べるといふのが多いわけですね。ですから、いわゆる地産地消も大事ですけど、私はいろんな卸屋さんと手を組んで、全国に美祢の特産品加工したものを販売していただくという、そういう体制をこれから先ですね、気の長い話かもわかりませんが、整備をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 大中議員、ただ今の質問ですが、言われるとおりですね、先ほど土地利用型農業のことを申し上げたけども、それはもちろん大切です。米をつくっていただかなくちゃいけないし、麦、大豆も必要です。日本国も食料自給率を高めるためにね。しかしながら一方では、もうかっている農業ということ为先ほどお伺いになったけれども、もうかるということ。もうけるということの立場で考えれば、付加価値をつけたものをですね、特産品としてつくっていくという必要があるかというふうに思ってます。そのことを踏まえて、この来年度予算、農産物

加工化等活性化推進事業を新たに予算計上しておりますので、その中の二つに分かれておりまして、農産物の加工化啓発支援の事業と、それから地域農業資源活性化支援事業と分かれております。

まず、農産物の加工化啓発支援では、先ほど女性パワーは大したもんというふうにおっしゃいましたけれども、女性グループ、また団体等に呼びかけまして、いま一度いろんな加工品をつくっていただく、農産物を使ってですね。その基礎調査、それから加工品の開発支援、それからその販売促進等の支援を行っていききたいというふうに思ってます。

それから、2番目に申し上げた地域農業資源活性化支援事業では、規格外の農産物ですね、これをお金にかえていくという道を探っていこう、掘り起こしを行っていこうというふうに考えております。ある意味、活気的な取り組みであろうというふうに思ってますんで、併せていきたいと。

それと、美祢農林開発株式会社のことを申されました。議員は議会議員でいらっしやったから、よく御承知でしょうけれども、あれを使って美祢市の6次産業に向けて特産品をつくっていこうということを申し上げてきましたけども、随分議会のほうから御批判、反対もありまして、なかなかいろんなことで研究をする地盤ができていないとがあります。ですから、この24年度も若干の施設はですね、上乘せをして既にしておりますけれども、なかなか私のほうが考えておる本来的な地域特産物を6次産業化に向けて、やっていくベースはできるところまで行ってないです。ですから、この御質問をきっかけに、そのことを議会の方々、市民の方、御理解いただきたい。矯正施設との共存のためでもあるけれども、豊かな山を維持するためのこともあるけれども、もう一つはすばらしい農林産物まで特産物をあそこにやっていって、それをこの市内全域に広げるという先駆的な仕事を、市と今森林組合が出資してやってるということを御理解いただきたい。このことが大事だろうと思ってます。

ですから、美祢農林開発株式会社もですね、なかなか今ベースが投資的に抑えられてますんで、できてないところありますんで四苦八苦しなからですけども、竹の子の水煮だけではなしにですね、大豆を含めて新たな加工品を特産品化に向けて一生懸命今やろうとしておりますんで、併せて私のほうからも議会の方々をお願いを申し上げたい、その辺を御理解賜りたいということなんです。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 大中議員。

20番（大中 宏君） 何事もやろうと思えばですね、これ予算が伴わない市長さんもなかなか首を縦に振られないと思いますけど、本当に10年計画で見ますと、数字的にも大変順調な歩みを進めております。これ市長さんのですね、手腕を高く評価したいと思います。で、国の施策であります、中山間地直接支払制度や農地・水・環境保全、あるいは戸別保障特約等いろいろあります。これらがあるからこそ、今農業はかろうじて助かっておると。かつがつ息をしておるとというのが現実の姿ですけど、さらなる充実を図るために、ひとつ美祢市長、村田市長さんが、これをさらに、より充実したものにできるように、全国運動の柱となるような働きをしていただきたいということを最後をお願いをして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

.....  
副議長（布施文子君） この際、暫時13時まで休憩をいたします。お疲れさまでございました。

午後0時00分休憩

.....  
午後1時00分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

7番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は地域医療の課題について、大きく2点質問させていただきます。

まず、国の目指す地域包括ケアシステムの基盤強化に対しての美祢市の取り組みはどうなっているかお尋ねします。

先日テレビで、東日本大震災に遭われた81歳のひとり暮らしの女性が地震により家屋が被害を受け、さらにことしの豪雪に、長年住みなれた家を捨てて施設に入ることになったという特集がありました。

できれば死ぬまでこの家に住みたい。不便だけこの地に住みたい。でも、この

ままここにいればみんなに迷惑をかけるし、暖かい何でもそろっている便利な施設に入れるのだから、私は幸せ者ですと話されながらも、一筋の涙がほおを伝っていました。震災・豪雪に見舞われた東北地方のこの方は、やむを得ない選択だったかもしれません。

国が目指す地域包括ケアシステムの視点は、まさにこのような高齢者が住みなれた地域で生活し続けることを可能にすることだと思えます。美祢市の在宅・居住系サービスの現状はどうなっているのでしょうか。

また、要介護度が高い高齢者や医療ニーズの高い高齢者に対しての在宅復帰、介護福祉施設に求められる機能に応じたサービス提供はなされていますでしょうか。お尋ねします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、山中議員の国の目指す地域包括ケアシステムの基盤強化に対して、美祢市の取り組みがどのようになっているかとの御質問にお答えをします。

地域包括ケアシステムとは、生活上の安全・安心・健康を確保いたすために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制を指すものであります。これは山中議員御承知だろうと思えます。

在宅・居住系サービスの現状についてということのお尋ねですけれども、介護保険事業におきましては、被保険者の要介護・要支援の認定度や、それから環境などの状況等を考慮して、ケアマネジャーにより作成されたケアプランに基づいてサービスが提供されるというふうになっております。

このうち在宅サービスにつきましては、介護サービスはおおむね計画どおりの推移となっており、十分に対応されているというふうに考えておるところですが、介護予防につきましては、要支援者の減少に伴い、計画を下回っているのが現状であります。

次に、居住系サービスにつきましては、有料老人ホームやケアハウス等によりまず特定施設と、それから介護老人福祉施設、そして介護老人保健施設、介護療養型医療施設によりまず施設サービスとに分類されておりますが、特定施設についてはおおむね計画どおり推移をいたし、十分に対応がなされているというふうに認識を

いたしております。

一方、施設サービスにつきましては、計画よりも若干多めに推移をしております、特に介護老人福祉施設につきましては、本年2月1日に実施をいたしました聞き取り調査において288名の定員、これに対して248名の待機者がいることがわかりましたが、申込者の重複も予測されますし、介護保険料にも影響することから、今後慎重に対応いたしたいというふうに考えております。

また、新たなサービスとして、たとえ介護や支援が必要となっても、住みなれた自宅や地域での生活の継続を可能とするために、平成18年に地域密着型サービスが創設をされております。これも御承知だと思います。

このサービスの導入によりまして、第3期、第4期の計画期間中に、グループホームや小規模特養施設などの居住系施設や在宅系の小規模多機能施設が整備をされている状況であります。先ほど申し上げた待機者の方々、この方々の解消に努めながら、適切な施設整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、在宅復帰者に対しましては、地域包括支援センターを中心に、医療、介護、福祉等の連携を図りながらケアプランに基づいて、福祉用具の貸与や販売、あるいは住宅改修費の助成を行っているところであります。

また、医療ニーズの高い御高齢の方に対しましては、今回の介護報酬の改定により、各施設における医療への対応の強化、それから訪問看護への重点化が図られたことから、医療と介護の今後のさらなる連携強化促進が必要であり、地域包括ケアの実現に向け、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 在宅サービスはおおむね計画どおりの推移ということですが、サービス利用者は増加してきているかもしれませんが、重度者は支え切れていないため、要介護状態の重度化や病気になって医療を要する状態になると、在宅の選択が困難になり、施設や病院に依存せざるを得ないような現状があると思います。

今、美祢市が取り組んでいる介護サービスをさらに進めて、地域完結型の高齢者ニーズを的確にとらえた地域包括ケアシステムのさらなる構築を図る必要があると思われま。

例えば、訪問介護については、1日当たりの訪問回数が少ないとともに、緊急時

の訪問も余り行われていないのが現状だと思います。夜間対応も含む24時間短時間巡回型などが、今からは求められるのではないかと思います。もちろん現時点では事務所も対応できる体制でもないでしょうし、ニーズも余りない状況ではあるとは思いますが、将来的にはいかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうから地域医療の中の病院事業という視点で述べさせていただきます。

現在、病院事業の一つである美祢市訪問看護ステーションでは、24時間対応体制をとっております。利用者の皆様には大きな安心となっているところだと思います。今後とも一層福祉サイドとの連携を図りたいと考えている次第であります。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） わかりました。もう、現時点で24時間体制でやられているわけですね。わかりました。

次に、地域の医療ニーズに対する美祢市の課題についてお尋ねします。

救急車による患者の搬送状況を見ますと、平成18年、19年は73%から75%が市内の医療機関に搬送されていますが、合併後、平成20年から22年は63.8%、62.3%、59.8%と減少の一途をたどっています。原因はどこにあり、どのような対策をお考えでしょうか。

また、地域の開業医との連携による診療提供、入院の受け入れ体制整備等の連携により、24時間安心して医療行為が受けられることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、救急医療についてにお答えをいたします。

まず、救急患者の受け入れ状況ですけれども、美祢市立病院の実績は、平成20年が1,937人、そして平成21年が2,051人、平成22年が1,873人となっております。また一方、美祢市立美東病院におきましては、平成20年が1,515人、平成21年が1,516人、平成22年が1,192人となっております。市外医療機関への救急搬送がふえてはおりますが、二つの市立病院における救急患者の受け入れ総数は、それほど減少はしていないというのが今申

し上げた数字でもあらわれているものかというふうに思います。

救急医療につきましては、比較的軽症な救急患者を対象とした、いわゆる1次救急については、市内の開業されておられるお医者さんのところ及び美東病院がその役割を担うということをしてしております。休日の昼間については、在宅当番医制度によって対応しているところであります。

一方、入院治療を必要とする救急患者を対象とした2次救急病院に、美祢市立病院が指定をされております。近年の常勤勤務医の減少、それから特に小児科及び整形外科医が退職されたことに伴い、救急医療の提供に一部制約が生じておるということも事実であります。これは県内のお医者さん、ドクターが非常に不足をしてきておるということに大きな関連があるということは、以前から申し上げておるところです。

しかしながら、美祢市立病院においては、現在8人の常勤医師が中心となりまして、145床と、それからグリーンヒル美祢の70床の入院患者、それから入所者を管理をしながら、一方の美東病院につきましても7人の常勤医師が中心となり、100床の入院患者の管理を行いながら、救急患者の対応をしてるところでありまして、医師、それから看護師、医療スタッフの方々には大きな労働負担の中で、救急医療、さらには地域医療を支えていただいているところであります。

今後、この救急にかかる住民の方々の要望に応えていくために、山口大学の附属病院、あるいは山口県との連携を強化をいたしまして、医師確保対策を推し進めておりますが、当面の課題への対処としては、患者の状態に応じた迅速、安全な医療を提供するため、周辺の2次医療機関との連携を充実させているところであります。

救急は、1次、2次、3次救急とありますが、それぞれの体制を確立していくことが必要であります。1次救急医療機関は、住民の最も身近な救急医療を担う機関であり、2次、3次の救急医療機関がその機能を発揮するためにも重要な役割を担っております。

従いまして、1次救急医療体制を充実させるためにも、住民に対するかかりつけのお医者様、かかりつけ医の推進も図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 今、お聞きしました数字は、救急車以外でタクシーや家族の

方が付き添われて行かれた比較的軽い症状の方も含まれたものだと思います。

私が調べました数値は、救急車による搬送状況でしたが、気になりましたのが、市立病院における救急車受け入れ不可理由としまして、専門外であるということ、ベッドが満床であるという件数が多いという点です。

自分はもちろん、大切な家族を守るためにも、いざというとき、身近な市民病院で受け入れてもらえるという安心感は何にもかえがたいものがあると思います。

時間外に救急で行くという心理状況は、個人差はあるとは思いますが、一般的にはそれなりに切迫した理由があり、助けを求めている人たちに対する両市立病院の期待の大きさを感じていただきまして、救急医療にも対応していただく体制をぜひとっていただきたいと思います。

それから、周辺の2次医療機関との連携を充実させているとの答弁もありましたが、地域医療を支えていただいております両病院のスタッフの方々には感謝しつつも、さらなる医療体制の充実を願っております。

また、地域の開業医には内科、外科が多く、整形外科医は1医院です。高齢者の増加に伴い、転倒、骨粗鬆症、交通事故等による骨折等が多くなると思いますが、独居・高齢者世帯は遠方への入院加療が困難であることから、市立病院における整形外科の常勤医の確保が絶対に必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今の御質問にお答えしたいと思います。

整形外科の常勤医師確保については、本市において非常に大切だと考えております。実は、この3日の土曜日も市長の命を受けまして、山口大学の整形外科の教授と直接お会いをしてお話をしているところであります。引き続き、山口大学には医師派遣を粘り強くお願いしてまいりたいと考えております。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、C型肝炎対策についてお尋ねします。

美祢市はC型肝炎罹患者が県内の他の市町と比べても多く、平成20年9月に開催されましたC型肝炎に関する美祢市民公開講座の中で、ウイルス性肝炎の80%がC型肝炎であるという指摘がされています。自覚症状のない人が多く、71%が偶然発見されているという報告もありました。

昨年5月18日に350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情が議会に提出されていますが、日本国内にはB型・C型肝炎感染者350万人いると言われていています。原因はいろいろ考えられると思いますが、慢性の経過をたどり、専門的治療の継続を行う必要があり、この病気に対する偏見や医療制度の活用、改革も含めて理解が必要と思われれます。

合併後、地域への研修等の取り組みが低下しているのではないかと感じていますが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 肝炎の取り組みについての御質問ですが、美祢市では、4年前の合併以降、美東・秋芳地域で実施しておりました肝炎ウイルス検診を、現在全域の市民を対象に実施をしております。

この肝炎ウイルス検診は、市内の実施医療機関での個別検診で実施をしております。対象者は40歳以上で、以前に検査を受けていない方というふうにしております。

受診者等の状況を申し上げますと、平成20年度から平成23年度までのこの4年間で810名の方の受診がありました。このうちC型肝炎の疑いがあると判定された方が12名。B型肝炎の疑いがあると判定された方が10名というふうになっております。平成24年度においても引き続き肝炎ウイルス検診を実施をすることとしておりますので、まだ受けておられない方は2月中旬に配付をしております。平成24年度がん検診のお知らせをご覧をいただきまして、他の検診とともに受診をされますように御案内を申し上げます。

また、肝炎に対する正しい理解を得るための取り組みが低下をしているのではないかと御指摘がありますが、地域へ出向いて活動している保健師を通して、事あるごとに市民の皆様に対して啓発を行っているところであります。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 新たな患者の発見を目的とする検診、啓発に関する市の取り組みはよくわかりました。

しかし、今C型肝炎という病と闘っている人たちは高齢者が多くなり、将来的に継続して治療を続けなければならないという精神的不安と、医療費に対する経済的

不安、さらに病気が進行した場合の受け入れ体制の整った肝臓の専門医のいる病院が近くにないという不安が日増しに大きくなっています。合併前は、美東・秋芳地域で患者が多いという理由からか、肝臓病の専門医が美東病院に常勤されていました。平成21年11月30日に肝炎対策基本法が成立し、この前文の中でB型・C型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされた」と明記され、国の責務、地方公共団体の責務などが明示されています。

県下でも患者数の多い特異な地域の市立病院として、ぜひ肝臓病の専門医の常勤化に努力していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。また、この病気についての相談窓口というものがありますでしょうか。お尋ねします。

副議長（布施文子君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、現在美東病院は、肝疾患専門医療機関ということで、県内にたしか30病院だと記憶していますが、それに指定されております。専門医も村上院長、入江医師と、現在美東病院で活躍されておることを述べさせていただきたいと思います。

また、美東病院は山口県の肝疾患診療の拠点病院である山口大学医学部の肝疾患センターとは非常に強力なつながりを持っております。市民の皆様が安心していただけるような体制だと考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それではあとの分についてお答えをいたします。

肝炎ウイルス疾患による相談窓口でございますが、現在掲げておりませんが、美祿市保健センターにおきまして御相談いただければ対応させていただくということにしております。よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 私の認識不足だったと思います。美東病院のほうできちんと対応されておりますし、相談窓口というものもあるということで、C型肝炎の患者さんたちも安心されることだと思います。

次に、低所得者、難病患者等に対する医療費の相談や制度等の情報提供、手続・

支援等を行う医療社会事業窓口の設置、また医療ソーシャルワーカーの機能強化が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 低所得者、難病患者等に対する相談・支援等についての御質問ですが、現在生活にお困りの方々につきましては、地区の民生委員等を通しまして、生活保護係のケースワーカーが窓口となりまして、相談や制度等の情報提供及び認定を行っております。また、難病患者等居宅生活支援事業といたしまして、居宅における日常生活を営むのに支障のある在宅難病患者の方々に対し、ホームヘルパーの派遣や日常生活用具の給付を行っているところであります。

さらに、国民健康保険では、特別な事由に該当し、生活が困難におなりになった場合には、医療機関に支払う医療費の一部負担金について減額や免除、それから支払い猶予を申請できる制度を設けております。

この医療費の一部負担金の減額や、免除、支払いの猶予につきましては、美祢市国民健康保険条例施行規則に基づいて実施をしており、失業や災害などで収入が減少し、一部負担金を支払うことが困難になったとき、申請によりその状況に応じて一部負担金を減額や免除、徴収猶予するものであります。

また、国民健康保険税においては、加入者で均等に負担をしていただく均等割や平等割について、一定の所得以下の御世帯に対して、その税額を軽減することとしており、さらに災害、天災その他の理由等により保険税を納めることが困難な場合には、所得割や資産割を申請により軽減し、または免除する制度を設けております。こうした制度につきましては、今後も市民の皆様に対して機会あるごとにお知らせをするとともに、担当窓口においては、個々の御相談に応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 関連しまして、糖尿病からの腎機能低下患者は今後も急増し、透析をされる方も増加してくるのではないかと考えられます。独居・高齢者世帯での自宅からバス停までの移動能力の低下、年金生活でのタクシー等への経済的負担の増加は、週2、3回の透析治療を困難なものにさせるおそれがあります。この方たちへの送迎支援が必要と思われるのですが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 透析患者の方々の送迎支援についてでございますけれども、本美祢市では、現在タクシー利用料の一部を助成をすることによって、心身障害の方等の経済的負担を軽減いたし、社会的自立を促進をするということを目的とする美祢市中心身障害者 これは子供も含みますが 福祉センター助成事業を実施をいたしております。

事業の対象者は、身体障害者手帳 1 級、2 級及び 3 級をお持ちの方または療育手帳の交付を受けた方となっております。福祉タクシー利用券を年間 4 8 枚支給し、1 回の乗車につき 5 0 0 円を助成いたしております。

なお、申請者の方が医療機関に通院の上、人工透析療法を受けておられるときには、通院証明書を御提出いただくことにより、通院回数に応じて年間最高 2 4 0 枚のタクシー利用券を追加交付することとしており、透析を受けておられる方を経済的に支援をさせていただいております。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7 番（山中佳子君） 今年度、この福祉タクシー助成事業をどのくらいの方が利用されているか、数値的なものをお示してください。

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは、山中議員の福祉タクシーをどのくらいの方が利用されているかについてお答えいたします。

平成 2 3 年 1 1 月 1 日現在の交付対象者数は、身障者手帳 1 級から 3 級をお持ちの方ですが、この所持者が 1 , 0 2 9 人。療育手帳の所持者が 1 3 0 人の、合計 1 , 1 5 9 人となっております。

御質問の利用者でございますが、お一人で複数冊御利用されておられる方もいらっしゃいますので、人数は把握できておりませんが、配付冊数、1 冊 4 8 枚、1 枚につき 5 0 0 円の助成を行っておりますが、これにつきましては、平成 2 2 年度実績で 4 4 7 冊。平成 2 3 年度につきましては、3 月分の集計がまだありませんので確実な数字ではございませんが、4 6 0 冊と見込んでおるところでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） ありがとうございます。

横ばい状態ということは、大体もう利用される方というのは決まっているような状況なんですか。

副議長（布施文子君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 横ばいというよりも若干ですが、新規の人工透析者が増加傾向にありますので、若干ではありますけど、タクシーの利用券は増加傾向にあります。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） わかりました。

それでは次に、高齢化率の増加に比例し、認知症高齢者が急増しており、家族介護機能の低下、地域社会からの孤立、高齢者虐待の増加、認知症高齢者の徘徊等さまざまな問題が起きています。認知症対策についてどのような対応が美祿市ではなされているのでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですけれども、認知症はかつて痴呆と表現されて、大変よくないイメージで表記されておりましたが、現在は認知症といたしまして、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるということで、私にしろ、ひょっとしたら山中議員もね、だれでも起こり得る病気であるというふうにとらえられておりますね。

近年では、認知症の対応につきましては、行政だけではなく、一般の市民からなります認知症のキャラバンメイトや認知症サポーターの協力を得た取り組みが進められておまして、本市においても年々認知機能の低下が認められる御高齢の方の数が増加をしている現状を踏まえまして、講演会などを実施をするということにより、認知症高齢者や御家族の支援に努めているところであります。

また、地域の民生児童委員の方々や御家族の御協力を得ながら、早期発見に努めるとともに、必要に応じて認知症サポート医 サポートドクターですね や認知症対応力向上研修を修了された医師の方との連携を深めて対応に努めておるところであります。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 認知症対策については認知症予防を始め、早期発見、早期治療を行い、重度化させないことが必要だと思います。特に高齢化率の高い美祿市は、先ほどのC型肝炎患者の多い特異地域であるのと同様、地域を挙げて認知症対策に取り組まなければならないと思います。

そのためには、先ほど言われました認知症サポート医など、物忘れ外来の設置や特別なお医者さんを市民病院に設置することが望まれると思われませんが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

また、かかりつけ医と専門医医療機関、すなわち市民病院とが専門会議の設置等による効果的な連携を図ることが必要となってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私どもは地域医療の関連からお答えをさせていただきます。

平成22年度の10月に地域医療推進協議会を立ち上げております。この中で美祿市の地域医療を支える基本計画の協議等を行っていただいたところでございますが、この協議会は、平成24年度以降も残し、計画の検証と次期基本計画アクションプランの協議をいただこうとしているところであります。

この関係課とこの問題につきましても協議しながら、委員の方も各方面から出られておりますので、地域医療と福祉について連携をさせていければと思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 藤澤局長にお尋ねしますが、今現在、市民病院には認知症サポート医による物忘れ外来とか認知症ケアの向上を図る整備というものがなされていますでしょうか。

副議長（布施文子君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 特にこの専門医としての機能を果たしているわけではございませんが、私どもの市立病院及び美東病院につきましては、御高齢

の方が患者様として多うございますので、各診療科の先生方とともに、その専門分野と言わず、老年医療といえますか、高齢者の医療としての取り組みをチームとして今対応しているところであります。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） わかりました。よろしく申し上げます。

次に、美祢市の地域医療を支え育てる条例の制定についてお伺いします。

昨年9月、この条例が議会で承認が認められましたが、この条例の意図するところをどのような形で市民に周知徹底させ、その効果の分析はどのようにされるのでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の件ですけれども、昨年の9月議会におきまして議決をいただきました。そしてことしの4月1日から美祢市の地域医療を支え育てる条例を施行することとしております。御承知のとおりです。

この条例に基づきまして、現在美祢市の地域医療を支え育てる基本計画及びアクションプランを策定中であります。この計画とプランは、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間として実施をするということとしております。

また、この条例の周知についてお伺いになりましたが、このことについては平成24年度は計画とプランの概要を掲載しました簡易版を全世帯各戸に配付をしたいというふうに考えております。また市のホームページ等にその内容を掲載させていただきたいというふうに思っております。

また、効果の分析ということもお尋ねになりましたけれども、平成22年10月に設置をいたしました美祢市地域医療推進協議会において検証をしていただくということにしております。

また、本協議会では、その検証をもとに、次期美祢市の地域医療を支え育てる基本計画及びアクションプランの検討をしていただくこととしております。

いつも私が申し上げるようにP D C、プランをして、行動を起こして、それで済まない。またチェックをして検証して、アクション、さらに新しいことをやっていくということをやっておりますので、このことについてもその中に含まれて今やっているということです。

地域医療を維持していくためには、市、医療機関だけの対応していくということ

は大変困難だというふうに思っております。ぜひ市民の皆様方の御理解、御協力を賜りますように、また市議会の方々も含めましてお願いを申し上げるところでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 全国でも珍しい条例です。これからの成り行きに注目していきたいと思います。

最後になりますが、一般会計からの病院会計への繰入金についてお尋ねします。

一般会計から病院会計への繰入金は、平成20年度が5億3,000万円、平成21年度は8億2,000万円、平成22年度は7億4,000万円、平成23年度は8億1,000万円と増加の一途をたどっています。二つの市立病院を維持していくことに対する今後の不安はないのでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の病院等事業会計、一般会計からの繰入金についての御質問にお答えいたします。

地方公営企業においては、この美祢市の病院事業会計ですね、病院事業はすべて地方公営企業でやっていますんで、すべての経費について、独立採算ではなく、経営経費負担区分の考え方を前提といたしております。一般会計等において負担をすべき経費を除いた部分について、独立採算を行うということを求められているものでございます。

病院事業において、一般会計が負担をすべき経費については、毎年度、地方公営企業繰出金についての総務副大臣通知、いわゆる繰出基準を原則として繰り出しを行っているところであります。また、基準外の繰り出しについても、赤字補てんのための補助金等については、公営企業法の趣旨に反するため、繰り出しを行っておりませんが、ある程度の枠組みの中で、計画的に資金不足を解消するための経費や政策的な補助金についての繰り出しを行っているところであります。現在、平成24年度当初予算における病院等事業会計に対する繰出金は、先ほど山中議員がおっしゃっていたかもしれませんが、8億1,435万5,000円を計上しております。

なお、繰出基準に基づく繰出金については、その一部が普通交付税及び特別交付

税で措置をされているところでもあります。地域医療の確保には、量・質両面がありますが、採算の観点からは、過疎地域での病院の経営や高度医療にかかわる経費の回収は困難ということが現実です。このような中で、医療確保の要請と供給体制の只今お話を申し上げた、御説明を申し上げたギャップですよね。田舎ほど高齢化が進んでおる。そして過疎化が進んでおる。広い面積に高齢化が進んで、医療を必要とされる方がたくさんいらっしゃるということ。都市部には若い方がおられて人口密度が高い。だから医療機関は設置しやすいし、採算がとれる。しかし、我々のような中山間の病院においては、非常に病院の経営が困難であるということ。このギャップを埋めるために繰り出しを行っているということでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 山口県内には15の市立病院がありますが、近隣では萩市、山陽小野田市には一つ、長門市、宇部市にはありません。全国的にも300床以上の病院では黒字であるが、100床以上300床未満では赤字であるという新聞報道もありました。美祢市では、市民の命綱である二つの公立病院の存続のため、地方公営企業法の一部適用に経営形態を変え、それぞれの病院の機能分化をすることによって存続を図られています。

地域包括ケアの中核は、高齢者の安心と安全を守る医療がいつでも受けられる状態が確保されていなければ、幾ら福祉・介護サービスを整えても無理であるということを理解していただくとともに、一層の市立病院の医師・看護師の充実をお願いしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....  
副議長（布施文子君） この際、暫時14時まで休憩をいたします。

午後1時45分休憩

.....  
午後2時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田邊諄祐議員。

〔田邊諄祐君 登壇〕

14番（田邊諄祐君） 皆さん、こんにちは。入れ歯がちょっとあいませんで、

聞きにくいところがあるかと思いますが、しばらくの間、御辛抱願います。（発言する者あり）今、立ってやれということでございますけど、眼鏡が合わんというか、読みにくいので、私は座らせてやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

友善会の田邊諄祐でございます。通告に基づき、村田市長の政治姿勢と4年間の成果と課題について質問いたします。

美祢の市立病院と美東病院を近い将来、次の二つの理由により合併を考えてみてはどうかお伺いいたします。

それでは最初に、美祢市の市立病院に関する諸問題についてお伺いいたします。

市長は就任以来、市民の安心・安全に暮らすため、二つの市立病院を存続させることを基本方針として、病院経営の健全化に向けて鋭意努力されていることは大変評価いたします。

その一環として、病院事業のあり方について検討委員会を設置され、検討作業を進めてこられました。また、病院事業経営改革プランを取りまとめることをしてこられました。

このように、病院経営の健全化に努力されていますが、私は市長の努力にはおのずと限界があるのではないかと心配をしております。

自治体病院が本来持つ存続意義は、民間の医療機関ではなし得ない不採算部門を担当すること、すなわちもうけにならない部門の医療であっても、市民のために安心・安全な医療を提供するために、公立病院の存続意義があるのではないかと認識しています。

しかしながら、一般会計繰り越しにも限度があり、収支のバランスがとれていない状況が続けば、やがて二つの病院経営の存続は大変厳しくなるのではないのでしょうか。

現在、病院は収支のバランスがとれていない状況であります。これから先ちょっと、もう山中さんが言われましたので省略します。要は、繰越金1年間に1億円近くあるので、なかなかやりにくいんじゃないかならうかというのが一つでございます。

次に、患者の立場からすると、よく繁盛する病院はお医者さんが名医であり、その名医とは医術はもとより患者さんの訴える症状を親切によく聞いて診断され、診断が下された場合は、患者も医師も納得されて初めて患者と医師の信頼関係が成り

立ち、患者は医師を名医と思い、満足して安心して治療に専念し、病気も早く治ると思われます。それができない場合には、よほど名医でない限り、患者は不安に思うのではないのでしょうか。

また、医療設備が充実し、看護師や病院関係者は患者に対して親切であること、また病院ができれば近くにあること、以上のことが主に上げられます。

幸い美祢の市立病院には、外科の本間先生や脳外科の松永先生のようなすばらしい名医が何人かおられます。また医療設備など、その他の条件もまあまあではないかと思っています。しかし、常勤医師や、特に若い将来性のある優秀なお医者さんの立場からすると、余りにも両病院とも他の大きな病院に対して患者数が少ないため、いろいろな病気や病状の患者を診る症例が少なく、勉強するチャンスが少ないため、長続きせず、他の病院に転勤するか、やめていく例が多く、若い医者が育たず、悪循環が続き、病院関係者は大変苦労されているようです。

もし両病院が統合すれば、統合した病院は若い将来性のある優秀な常勤医師が確保できます。また、患者も安心して治療できるため、患者数もふえ、経費も節減できるので、二つの病院の統合により、患者数が減る弊害はカバーできるのではないのでしょうか。

また、幾人かの病院関係者に聞くと人口二、三万人の市では、二つの病院を抱えることは、今は何とか経営的にやりくりできても、近い将来合併せざるを得ないのではないのでしょうか、心配している人がいますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、観光振興について質問いたします。

村田市長は、4年前の選挙公約で観光人口は150万人にすることを観光事業の重点事項に上げられました。現状は、少しも進展していないと思いますが、平成19年度には秋芳洞に64万4,000人、景清洞に2万1,000人、大正洞に1万5,000人、合計68万人余り、22年度には合計60万2,000人と、年々大幅に減少しております。村田市長はこのような現象をしっかりと認識された上で公約されたものと思いますが、150万人どころか、4年間において大幅に減少が続いております。平成9年に100万人を割ってから、毎年大幅な減少が続いております。また、公約実現ができていないことにどう反省されていますか、まずこの点についてお伺いいたします。

市長は多分、150万人というのは、交流人口のことであって、秋芳洞の入洞数ではないと言われるかもしれませんが、交流人口は150万人以上が秋吉台を中心に美祢市に来ていると伺っています。交流人口の確認はどのようにして推計されていますか。調査のやり方によっては大幅な違いが生じるのではないのでしょうか。例えば、於福や美東の道の駅に来られたお客をカウントすれば、かなりの数になると思います。交流人口のカウントについては、執行部の見解をお尋ねいたします。市民が理解できるよう御説明をお願いいたします。

ところで、先ほども村田市長がジオパークについて申し上げられましたけど、観光立市を目指しておられる市長は、観光振興の中核に世界ジオパークの認定を上げておられます。ジオパーク認定を目指し、いろいろな取り組みをしておられますが、これによって観光振興が図られるのか少し疑問に思いますので、私の考えを述べ、市長の御見解をお尋ねしたいと思います。

私は、糸魚川の取り組みについて、議会の建設観光委員会で行政視察をしました。私は、鉱山学部で地質学に興味を持っていたので、学生時代にこの地を訪れていますが、このたび視察で感じたことは、行政が観光投資をして箱物をつくったり、まちを挙げて諸行事を企画し実行しても、経済効果は顕著に出ていない現状を確認してきました。糸魚川市は日本で最初の世界ジオパーク認定がなされた地であり、日本を二つに分ける断層、すなわち中央構造線、フォッサマグナは、地質学的にも極めて価値が高く、近くには中部山岳国立公園や上信越国立公園などすぐれた観光地があり、また温泉地もあって、自然のスケールが大きい観光地です。要するに、糸魚川には立派な博物館があり、年間200万人が入館されているようでした。また、視察当日もお客さんが多く、大変にぎわっていました。当市としては、ジオパーク推進協議会を立ち上げられ、受け入れ体制を整備するとともに、農産物の販売にも大変熱心に取り組んでおられました。観光収入については、期待するほどのものではなく、赤字であると説明されていました。

村田市長は、観光振興に意欲を持ち、開洞100周年の記念行事や洞内照明設備改造工事、長登鉱山の観光資源開発等にこれまで数億円を投資しておられます。派手なセレモニーやパフォーマンスで努力されているにもかかわらず、秋芳洞の入洞者数は60万人前後であり、投資効果は現段階では残念ながら出ていません。これからも余り期待できないと思います。文字どおり泰山鳴動してネズミ一匹で、議員

の中ではこの失敗を指摘するものはいませんが、この損失ははかり知れないものがあると思います。現状では観光投資に対する効果はほとんど期待できないものと考えております。

合併前に、旧美東町や秋芳町時代においても、多額の観光投資がなされましたが、秋吉台家族旅行村など、箱物は今ではお荷物になっているように思われます。これからの観光振興への投資は控えられたほうがよいのではないかと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

3番目の質問ですが、農業並びに産業振興についてお伺いいたします。

私は、さきに申し上げましたように、美祢市の新規就農者の第1号となって栗の生産に取り組んでまいりました。十数年の努力の結果、美祢市の栗農家の中でも栽培面積は私が一番多いと思っております。採算面から申しますと、余り芳しくなく、厚保栗としての特産品で市場価格はある程度期待できますが、販路についてはいつも苦勞しております。また、シカ、イノシシ、猿の被害には米作農家以上に苦勞しています。農林業が衰退する一つの原因は、シカ、イノシシ、猿の被害が年々多く、いまや全市に広がり、農林業の振興に大きな支障を来しています。その理由は、美祢市が我々や県の意見や意向を無視して、美祢市と長門市、旧豊浦郡の境界線に、次の理由により防止柵を優先させたことにあると思います。

我々の地域は、平成16年度より3回にわたり防護柵の具体策を示し、要望書や意見書を述べ、市の農林課に確約をとりながら、いまだにこれが実施されず、地元の被害者や関係者は、美祢市に対する不信感が強まっています。美祢市独自の対策で窮状を助けてほしいという願いが強い現状であります。その状況について説明します。というのは、長門市や豊浦郡にあっては、個人負担の極めて少ない補助金制度でシカやイノシシ対策に取り組み、相当の効果があることが判明しており、私にもこのような制度を活用したらと進められました。そこで美祢市に相談しましたら断られたため、県に再び相談したところ、長門市に対応した制度が美祢市でも対応できると説明されました。そこで、美祢市に平成17年度予算に計上していただいたので、県の関係者、また地元の関係者は大変喜びました。しかし、市は地元と相談せずに、また県の意向を無視して、長門市と豊浦郡の境に防護柵を設置されました。

ところで、美祢市は今までに5,000万円以上のお金を投資されましたが、効

果はなく、被害はますます広がっています。境界線の防護柵は続けるが、大嶺地区北部にも防護柵工事を実施することを了解し、補助率は10%と説明されました。関係住民は納得し、大変喜び、各地の防護柵施設の見学を行い、話がまとまる段階になって、補助率が10%でなく25%であることが美祢市から説明されました。このことによって大騒ぎとなり、結局この事業は断念せざるを得なくなりました。要は、地元の人たちは、私や美祢市に不信感を抱かれるようになり、とても残念な結果に終わりました。その後、24年度事業として再度取り組んでいただくよう具体的に要望書を出し、確認いたしましたが、予算計上されていないようです。

地元住民の声をしっかり聞き、実行していただくことが市民の願いであり、そこで市長にお伺いします。シカやイノシシの被害防止について予算を計上してしっかり対応する考えがあるのか、この点をお伺いいたします。

ところで、先ほどの話は16年当初から始まったことで、村田市長に直接かわらない話ではありませんが、このようなことが事実であったことをしっかり受けとめ、市民の要望に対し、強く受けとめて実行していただきたいと思います。

次に、バイオマスについては時間があればやります。

次に、4年間の総括として、人口問題及び村田市長の政治姿勢についてお伺いします。

観光事業とともにまちの発展のバロメーターである美祢市の人口問題について、新市の基本計画では3万人を維持することになっていますが、このままいくと四、五年先には2万5,000人を切る危険性がありますが、市長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

終わりに当たり、市長の政治姿勢について、率直に私の意見を述べさせていただきます。市長としての考え方があればお答えください。

私は、村田市長誕生には、自分の立場を犠牲にして、私なりに尽力してきました。ところが、現実の市長の政治姿勢には、我々の市民のための意見は取り上げられず、うんざりしております。大いに期待が外れました。私は見る目がなかったと大変後悔しております。

村田市長は、独善的で人の意見は余り聞かず、ワンマンであるため、人が育たないといった声を私だけでなく、市民の人からもよく聞きます。一部の市民や議員の声は聞いても、美祢市をよくしようという純粋な厳しい反対意見には耳を貸さず、

むしろ反発して攻撃するような態度であることを人もよく見えています。とても部下の意見をよく聞いているとは思えません。議員や職員がせっかく意欲を持って、よい政策提言をしても、自分の思いに反すれば言葉巧みにこれを避け、攻撃し、ごまをする職員や議員の意見はよく耳を貸し、登用するような市政になっているのではないかと心配している人の意見をよく聞きます。

私は、前回の選挙で多くの市民に期待され、よい成績で議会に送り出していただきました。大変感謝していると同時に、責任を感じ、期待に沿うよう努力しました。前述のような理由で期待に沿うことができなかつたので、大変申しわけなく思っております。私は常々、議会では勇気を持って市民のために市政を厳しく公平公正であることを監視する議員、未来を見据えて挑戦する議員が必要であると考えてきました。私は今回の選挙では一身上の都合により出ませんが、一市民として市政の発展に協力してまいりたいと思います。これまで市長に厳しい意見を述べました。苦言をむしろ良薬として受けとめ、心も、宏池 水をたっぷり加えた池のことです のごとく謙虚に、職員や議員を大きく育成されることを念頭に置いて、市政に当たられることを期待します。

なお、私のうちは、これ自分のことで恐縮なんですけど、もう50年間政治をやっています。そういうことで、蔵もぼろぼろになり、栗畑も荒れていますので、かわりの間、田園まさに荒なんとすというか、陶淵明の帰去来の辞を最後に私の質問を終わります。

以上でございます。

〔田邊諄祐君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 田邊議員、お褒めをいただきましてありがとうございます。

それでは丁寧に今から答弁を申し上げますので、よくお聞きをいただきたいと思います。

まず、1点目の市民の方々に安全安心なまちづくりを行っていくことは行政にとって大事な役割であり、その要は医療福祉の充実、ですから二つの病院存続のことです。このことを申し上げます。

とりわけ本市のような広大、大変広い市の面積を持っておりまして、先ほども一

般質問で申し上げたですね、高齢化の進んだいわゆる過疎地においては、身近な病院の存在というのは欠かせないというのは、田邊議員も御承知だろうと思います。さらには、公立病院が万が一にもこれを失うことがあった場合、過疎地ゆえ、採算上、民間病院の進出立地は100%見込めない、望めないという現実も御承知だろうというふうに思います。だからこそ、4年前の新市発足に当たりまして、合併をしても人口3万人を切る高齢化の進んだ、この新生美祿において、一つの市立病院を維持することすら困難と言われました。そういう中で、私は先ほど申し上げたような理由によりまして、必ずやこの広い市の中に、二つの市立病院、広い過疎地だからこそ、二つの市立病院を石にかじりついてでも存続をさせていこうという決意をいたしましたわけです。

しかしながら、現実といたしまして、二つの病院を経営の改善が果たされないまま、自治体病院として存続をさせていくということは、非常に困難であるということも深く認識をしておりました。4年前ですね、市長にならせていただいたときに。

従いまして、経営形態を平成22年の4月1日から地方公営企業法の全部適用へ移行するとともに、委託契約の包括化等、経営改善に全力を挙げて取り組んでまいったところであります。

これによりまして、本年度において、美祿市立病院、それから美祿市立美東病院とも、単年度、この1年間の収支が黒字を計上いたし、病院事業全体でも単年度黒字が出る見込みとなりました。さらには、同じ機能を持つ二つの病院をそのまま存続をさせていくということは、医師確保、大変これはもう全国的に、特に地方において医師確保が非常に困難になっているという現実等々を含めまして、さまざまな面からも長期的な維持は困難であるというふうに認識をいたしまして、診療科目の再編成、それから機能分化を進めてまいっているところであります。

これによりまして、二つの病院が持つそれぞれの強み、よさ、例えば美祿市立美東病院は、かつて国保病院として、共立病院として、非常に地域に愛されたという病院であります。そういうふうな強みもあります。また、美祿市立病院は、ある一定の高度な医療を施せる病院であるということもあります。さまざまなそれぞれが持っている病院の特性、特質を活かしながら、十分に市民の皆様が利用していただけるように、両病院間の効果的な移動と受診ができる体制の構築に向けて、御承知だろうと思いますけれども、病院間を無料で結びますシャトルバスの運行をもう既

に開始をしているところです。ですから、全く同じ機能を持たせることは、非常に存続が難しいと私、政治的な判断をしまして、ある一定の再編を行って、そのかわり両病院を一つの病院体として使っていただけるように、今工夫をしてやっているということです。

今後とも、市民の皆様の安全・安心を確保する、このことは二つの病院を維持するということは本当に胆になる、核心になることだろうというふうに思っていますので、二つの市立病院の一体的な経営による経営基盤の強化等、さらなる努力を重ね、必ずや二つの病院は安定的に存続をしていきたいと思っております。

先ほど田邊議員がこの壇上から二つの病院を統合して一つにしたほうがいいんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、私は冒頭申し上げたように、それはこの市の面積が非常に小さいところであって、そしてある程度人口密度が高ければ、一つの病院に統合したほうが、それは経営的に楽である。私も肩の荷がおろせませうけれども、そうはいきません。この広い面積の中にぼつんぼつんと住んでおられて、この病院を一つに統合してしまったら、統合されたほうのほうに住んでおられる方々の安全はじゃあどうして確保するんですかということです。そういうふうな強い思いを持って、必ずこの二つの病院を存続をさせていこうという努力を日々重ねているということ、これは議会の方々、それから市民の方々の強い思いもあるでしょうし、御助力もあるからというふうに私は感謝を申し上げるところです。

それから、2点目の観光の振興についてであります。

我々の市は、議員でいらっしゃるから御承知でしょうけれども、平成22年3月に第1次美祢市総合計画を策定いたしました。市民の方が夢と希望と誇りを持てる交流拠点都市をつくっていかうじゃないかということが、この美祢市の大きな目標であり、柱であるということです。ということで、この交流拠点都市～観光立市～の創造を目指すということです。この基本理念を将来の象徴としたいということです。自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷～太古のロマンに抱かれ、夢をはぐくむまちづくり～をやっていかうじゃないかと。ですから、我々は本当に小さい市と町が一緒になりました。でも未来に向かってやはり希望がないところに住み続けたいと思わないと思います。また、ましてや若い方がここで子育てになっても、この地域に未来がないというふうに思われたら、恐らく皆ここから出ていかれるでしょう。そしたら、この美祢市にとって、広大な市の面積があるけれ

ども、ほとんど人がお住みにならないところになってしまうというおそれがあります。ですから、夢と希望と誇りは必ずや私は美祢市の市民の方々に持っていただきたい、強い思いがあります。

この将来像を実現をするまちづくりの目標といたしまして、五つの基本目標を掲げております。その中の一つが日本有数の非常に恵まれた観光資源、かつ豊かな歴史的資源、また農林資源、そして人情味豊かなすばらしい人たちが住んでおられる、すばらしい私は美祢市だろうというふうに思っております。ですから、これらを一生懸命有機的につなげていって、そしてすばらしい未来をつくっていかうというふうに考えておるところです。この総合計画の基本目標達成のために、本市を訪れられる観光客の増加というのは、あらゆるいろんな面において、この地域の活力を高めていくと私は確信をいたしております。ですから観光立市を目指すということが一つの施策である、政策であるというふうに申し上げております。

さらには、旧一市二町の合併時には、多額の赤字を抱えておりました。この観光事業会計ですね、これら解消のために、平成22年3月に策定をいたしました美祢市観光事業特別会計経営健全化計画に基づく観光事業会計の財政の健全化に全力を挙げて取り組んでまいりました。合併時に15億7,000万円もの赤字があったわけです。その赤字を抱いて出発をした美祢市の観光事業でありました。しかしながら、現在は単年度に毎年2億円程度の黒字を出しております。これは3億円程度の黒字まで持っていける見込みになってまいりましたけれども、毎年黒字を続けております。ですから、この本年度末には15億7,000万円あった赤字が7億4,000万円前後となる見込みになっております。ですからもう半減化したということです。

さらにこれを加速度的にこの赤字を解消していって、数年のうちにはすべての赤字を解消して、この観光事業で得られた貴重な財源を、この美祢市の振興のためにようやく使えることができる 때가近いうちに来るということを確認いたしております。

また、さきに申し上げた数々の政策につきましては、秋芳洞開洞100周年記念事業として、御承知のように世界的な照明デザイナーの石井幹子さんをお願いをいたしまして、秋芳洞の光響ファンタジーもやりました。それには自然環境に配慮いたしました秋芳洞の中の完全LED化を行いました。それから黒谷隧道が非常に危

険であるということを合併時に旧秋芳町から申し受けておりましたので、そのことも含めて改修をいたしました。先ほど田邊議員が無駄な投資をすると将来のためにならないと、こういうふうにおっしゃいましたけれども、この観光立市、交流拠点都市として我々が生きていこうとする場合、お客様をお迎えしたときに、この市がすばらしい自然に恵まれておって、環境に優しい市であるということをまず第一義に统一的に発信する必要があります。ましてや来られた方々に危険な目に遭わせることもできません。今やっけてきているいろんな事業は、単に先ほど何かアドバルーンとかおっしゃいましたけれども、そういうふうな一時的な思いで私はやっているわけじゃないんです。この中長期の美祢市の将来を考えたときに、今やっけておくべきことはやっけておこうという考え方のもとに、ですから洞内のLED化も、それから黒谷隧道の整備もですね、大震災が起こる前に国のほうに申請を申し上げて、国の交付金事業で実施をいたしました。ですから、市のお金を使わずに、当時はまだ震災がなかったですから、国のほうとお話をさせてもらって、国のお金を使ってやらせていただいた。国がそれを了解されたということは、この山口県にとって、また国にとって、この秋吉台を中心としたこの美祢市の観光資源がいかに大切なものかということの証左、証だろうというふうに思っております。

また、観光宣伝についても、個人、団体旅行、修学旅行、それから外国人観光客の誘致活動など、積極的に情報発信を行ってきたところではありますが、リーマンショック以降、先ほど言われたけれども、毎年毎年どんどん人が、流入客が減っているんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、この経済情勢併せまして、また平成22年には非常に大水害の被害を美祢市はこうむりました。秋芳洞の中でもですね、どうどうと水が流れる姿が全国に発信をされまして、いろんなことで影響を受けまして、平成20年に美祢市に来られた観光客は143万1,000人でしたが、水害のあった平成22年には136万5,000人と、本市を訪れられる観光客が減少したことは事実です。

しかしながら、東日本大震災が発生をいたしました。大変悲しい出来事でしたけれども、昨年の平成23年の速報値ですね、国が出します速報値では、震災の中にあって137万人と、この減少傾向に歯止めがかかりました。また、秋芳洞の入洞者も本年は対前年度比で5.6%の増の見込みでございます。ですから、昨年に比べて1年間で3万5,000人程度は多くなっているということの認識もいただき

たい。先ほどから申し上げておるように、さまざまないろんな努力を市民の方々の御協力を得てやってきたおかげでもって、この流入人口の動向は上向いてきていると私は市長として考えております。

こうした状況をさらに加速化させるためには、現在全世界から注目を浴びている。田邊議員もよくテレビを見られたらおわかりでしょう。いろんなところの世界ジオパークというのが特集とか番組でながされております、世界じゅうをですね。今非常に世界的な注目を浴びている世界ジオパークの認定という旗を高々と掲げまして、秋吉台、秋芳洞のみならず、例えば美祢市域の大岩郷、美東地域の長登銅山跡等、すばらしい文化、自然遺産をジオサイトとして認定をいたしまして、市民を挙げてこれにかかわっていくということ。合併市ですからそれぞれの地域がまだまだ一体感が足りませんので、この世界ジオパークを目指すという旗を掲げることによって、その目標を目指すことによって、市民の方々の一体感の醸成をしていこう。そして結果として世界ジオパークとして、世界に名立たる美祢市ということになれば、ですから一体感の醸成と、プラス結果として我々美祢市が世界ジオパークの中になるということ、これを市政発展のエンジンとしたいというふうに考えておるということです。

さらには、これらを通じて観光客等の宿泊、それから滞在時間の延長によりまして、観光産業はもちろんのこと、ジオパークという大きな看板ができますので、これに関連した新たな先ほど大中議員の一般質問にもありました。6次産業を通じたいろんな特産品、農林産物を使ったですね。それらを来られた方々に御提供申し上げるといことも含めまして、市内のさまざまな産業の活性化ができるものというふうに思っております。何もしないことはですね、何も批判がないかもしれないけれども、何もしないとこの地域は自然に人口が減って行って疲弊化が進んでくるといこと御認識を頂戴いたしたいというふうに思います。

次に、3点目の農業・産業振興についてですけれども、まず有害鳥獣対策の御質問がありました。

さきの12月定例議会でも、お二方の議員より御質問がありまして、その際に答弁をしましており、鳥獣被害につきましては、増加の一途をたどっているのが現状でございます。平成22年度においては、イノシシ、シカ、猿を併せた捕獲数は前年より748頭多い2,403頭に及んでおります。この対策といたしまして、

銃器・わなによる捕獲対策、それから防護柵設置による進入防止対策がありますけれども、本年度におきましては、各鳥獣用の箱わなを合計71基設置をいたし、また猟友会の方々にも本当に御協力を賜りまして、共同捕獲を実施をしていただきました。

これにより、ある程度の成果はあったのではないかというふうには思っておりますけれども、まだまだ広大な山を抱えている本市ですから、この美祢市ですから、根本的な解決に至っていないということは、私も十分認識をいたしているところであります。

また、各地区の農業者の皆様から強く要望されていることとして、シカ、イノシシの防護柵の設置があります。これにつきましては、国の農村整備事業を活用して、各地区の御要望に対応してまいりました。しかしながら、この事業が平成21年度に廃止をされました。鳥獣被害緊急総合対策事業に一本化をされたということは御承知かというふうに思います。このことによりまして、当然ながら鳥獣被害に苦しんでおられる全国の市町村の要望が集中をいたしまして、国のほうに、予算確保が非常に難しい事態に陥っております。本年度、平成23年度では、要望しておりました本事業の当初の国からの本市への内示額が2,300万円であったわけでございます。通常でいえば内示が2,300万円ありましたら、そのままその事業ができるはずなんですけれども、最終的には先ほど申し上げたように非常に有効であった事業がなくなって、新たな事業になってしまったということで、集中的に新たな事業に全国から要望が集まりまして、結果として国からこれほどお金を出すというのが2,300万円のものが700万円になったということです。

このことによりまして、施工予定地区の皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたけれども、この700万円のうちで、どうか地元の方に納得をいただいて、イノシシの防護柵をつくるということにさせていただきました。こうしたことから、山口県市長会、我々市長の集まりですね、この会議として、国に対して農村整備事業において獣害防止策の事業メニューの復活を強く要望しております。美祢市として、これは山口県市長会に出しまして、これが今国まで行っております。単独の市では、ずっと山はつながっておりますので、単独の市なり町がやったんでは効果が薄いんです。ですから総合的にやっついていかないと、この有害鳥獣の被害というのはなかなか抑制しづらいということがありますんで、そういう形で動いております。

次に、猿対策につきましては、専門の研究員の方との協議、指導によりまして、猟犬や花火、エアライフルによる追い払いが効果的であると聞きをしておりまして、特にエアライフルは効果的であるとのことから、平成24年度に試験的に実施を予定しているところであります。

また、その他、猿用の電気柵や、先ほど議員の言われた方法がありますので、県や専門員とも協議をさせていただきまして、今後あらゆる努力をしていきたいというふうに思っております。

先ほど議員が言われたことは、合併前の御自分のことだろうと思っておりますので、そのことの回答は控えます。

それから、4年間の総括のことをおっしゃいましたので、そのことをお答えをいたしたいと思っております。

私は市長就任以来、一貫をして市民の皆様が、先ほど申し上げた、夢・希望・誇りを持ってお暮しになる交流拠点都市、これをつくっていかうということを最大の目標として最大の努力をやってまいりました。住民の福祉向上を常に念頭に置いて市政運営に誠心誠意取り組んできたつもりであります。前回、市長の選挙時に公約をさせていただいたこと、これについても、私はあのとき公約として皆様方、市民の方に申し上げたことは私の揺るぎのない信念でございますので、この4年間をかけてすべてできたとは思っておりませんけれども、着実に実行させていただいたというふうに思っております。このことにつきましては、私一人の力では到底できるものではありませんので、市議会の方々、何よりも市民の方々の御理解、御協力があったればこそ、というふうに思っております。心より感謝を申し上げたいと思っております。

私は、先ほど私が、田邊議員は独裁者じゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、私はいろんなことをお伺いをして、そしてそのことを胸に入れて、そして物事を判断いたします。決して独裁者ではありませんので、御心配をなさらずとも結構だろうと思っております。

ところで、釈迦に説法かもしれませんが、戦国大名の武田氏の甲陽軍鑑ありますね。この甲陽軍鑑の中に信玄公の言葉がありますよね。「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」という格言があると思っております。御承知だろうと思っております。これは、激動の時代で勝敗を決するのは、堅固な城や高い城壁じゃないんだ

よということです。最終的には人によってこの世の中は成り立っていると。その人を大切にすることによって成功をおさめられるという、信玄公の重い言葉だろうというふうに思っております。つまり、人づくりこそ不確実な時代では、もっとも輝いていける地域となるというふうに確信をしております。私の政策の礎となっているのは、この人ということであると御理解を賜りたいというふうに思います。

私がこれまで実施をしましてまいりました政策、施策は、先ほど山中議員の御質問のときにも申し上げたPDCAです。「PLAN」計画をして、「DO」それを実行に移すこと、そして「C」チェックをする、必ず検証をすること、そしてその上でさらに修正なり校正なり、立て直しをして新たなアクション「A」ですね、すること。このことを常に行政サイクルの中でやってきております。まだ完璧ではありません。市の職員にもそのことを口を酸っぱくして申し伝えております。そのことで、市の職員が私を煙たいという人もいらっしゃるかもしれないけれども、恐らくほとんどの職員が理解をしてくれておると思っています。私が聞く耳を持ってないから職員が私を恐れておるとか、そういうことやないと思います。私、市のために何をすべきかということ、市長として市の職員に理解をしてもらいたいので、そのことについては常に皆さんにお伝えをしておるけれども、それが独裁的、独善的に物事をしておるとのことじゃなしに、いろんな話を聞きながら、その上でやらせていただいています。先ほども申し上げたように、私は1人では何にもできません。市の行政も市の職員があつたればこそできるということ、これも御理解をいただきたいというふうに思っております。

しかし、私自身、この4年間を振り返ってまいりますと、先ほどの観光事業のみならず、市全般にわたって非常に厳しい状況から出発をした、スタートをしたということ。議員を、市会議員を前の美祢市のときからやっておられますので、そのことはよく御認識だろうと思います。非常に厳しい船出でございました、この新しい美祢市は。

この間、一例を申し上げますと、住民サービスの向上、それから住民安全・安心の確保のために、この美祢市の二つの病院をどうにかして存続をさせていかなくちやいけなかった。そして、今日もその二つの病院があるというこの現実です。あのまま手をこまねいておったら、先ほど田邊議員がおっしゃったように一つの病院になっておりました。これは間違いないことです。手をこまねいておたらなってお

る。しかしながら、市民の方々の御助力を得まして努力をしてきた結果、現在も二つの病院は存続できておって、さらにその上に単年度で黒字が出せる状態まできておるといことです。市民の方々の命を守る、財産を守るということは大変に重要なことですので、必ずこの二つの病院は存続させていきます。

それから、試合の情報の一元化。きょうもこれ、MYTに流していただけてますけれども、この市議会の中で、議員の方々がどんな思いで美祢市のために質問なされるのか、またそれを受けて市長がどういう思いでその答弁に立つのか、これを市民の方々が知る権利があります。ですから、早い時期にこの市内一円に、一元化をして、情報をですね。すべてこの議会の情報を均一的にお渡しをして、その上でいろんなことを考えて、また私に対しても議会の議員の方々に対しても、いろんな御要望、御意見を出されたいと思っておりますから、この秋芳地域が空白化でしたんで、早い段階から発動をしまして、今は御承知のようにこのテレビジョンはすべて市内一円に流れております。それから、市内でいろんな活動されておる子どもさんなり、団体の方々の情報も皆さんが共有されておるといことですね。さらには、交通不便地域を対象といたしまして、ミニバスの運行をしてみたい。これも私の公約の一つです。これも今実証運行を数箇所やってみて、24年度もまたそのエリアを広げてまいります。将来的には財政的なものと、それから既存の公共交通との関係はきちんと整理をしながら、このミニバスをどういう形で広げていくかということを中心に検証を行いながら、さらにさらに広げていきたいというふうに思っております。

また、我々も非常な大雨の洪水の被害を受けました。また、昨年の大震災の経験もございます。この地域の安全・安心のために、その体制、それからいざというときにはどういうふうに動いたらいいかということも、今、構築してまいってきております。

先ほど人が大事ということを申し上げました。私は美祢市独自のふるさと応援未来創造交付金制度をつくらせていただきました。これは、市民の方々が持っておられる力、エネルギー、また思っているのは非常に大きなものというふうに思っておりますので、市民の方は自ら美祢市の未来を考えているんなことに取り組んでいただきたいということで、この交付金制度を設けさせていただきました。これもたくさんの方から御応募いただきまして、今各地域で活動をしておられます。また、

24年度はPDCAに基づいて新たな形で、また違うものを出してまいります。また市民の方は、これに取り組んでいただきたいというふうに思っています。

また、観光交流の促進につきましては、先ほど申し上げたいろんなことをやらせていただきました。洞内の環境の整備などを含めまして。それと併せて、やはり市長自らトップセールスを行うということは非常に大切と思っておりますので、今、中国、台湾のほうから来られるお客様が非常にふえておるということ、それから震災で一時的減ったということ、両方併せまして中国のほうにも、それから台湾のほうにも私自行かせていただきまして、PR活動も行ってきております。そしてこの平成24年には、台湾の台北に、これも提案説明のときですか、申し上げたとおり、美祿市の交流拠点を創設するということも、既に具現化をして走り出しておるということです。

さらには産業振興のために。これも先ほどの御質問でメガソーラーのことをお答え申し上げたけれども、既に複数の会社、事業者の方と交渉を進めております。水面下で行っております。これを表に出して、やっとならぬやっとならぬということやっとならぬやっとならぬと、なるものもならない。ですから、常に相手の御都合がございますので、水面下で調整、協議行ってやっております。結果として、御承知のように大手の金属加工メーカー、トーフレが本市に立地を決められたということも、当然御承知のことだろうというふうに思っております。

最後に、効率的で開かれた行政の実現のために、大幅な人件費総額の削減を行っております。また、着実な体制を行いまして、合併後4年間で借金の圧縮幅を今年度末44億円程度ということふうに、私見込んで動いてきたと思ったんですが、最終的に今年度末の借金の総額、これが合併時と比べまして47億円圧縮できる見込みとなりました。これも皆様方の御助力の賜であるというふうに、感謝を申し上げます。

また、透明度の高い行政実現のために、全市13箇所で公民館単位で、市長と語る未来創造座談会を開かせていただきました。直接お話を聞きました。耳に痛いことを聞かさせていただきました。でも、耳に痛いことを現実にその場に行って聞く必要が市長としてあると思いましたので、丁寧に丁寧に、その場その場で御質問にお答えをして、そのことを今後の市政の方向付けにも活用させていただいておるといことも御理解いただきたいと思っております。

これら諸施策、諸事業は実を結んだこともありますがけれども、まだ種をまいて芽が出たばかりのものもあります。まだ種のままのものもありますけれども、現時点では評価が分かれるとは思いますがけれども、厳しい経済財政状況下にありながら着実に諸事業を実施できてきたということは、何度も申し上げますけれども議員の皆さん方を始め、多くの市民の皆さん方のお力添えがあったればこそと感謝を申し上げておるところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 市長の言われることはよくわかりました。しかし、我々との考えとは根本的に違うこともよくわかりました。と言いますのは、市長は確かに理想を追い求めておられます。先ほど大中議員が言われましたけど、やはり現場をよく知るってことは僕は非常に大事だと思うんです。だけどその辺がないもんだから、我々とかみ合わんちゅうか、言われることは素晴らしいことを言われますけど、さすがに市長はいいこと言われるというふうに思わないんですけど、残念ながら。せっかく、今壇上で一生懸命、市長が私に対して言われましたけど、その辺がやっぱり我々非常に不安であるし、やはり、要するに聞く耳を持たんと、ことわざで巧言令色少なし仁という言葉ありますが、これは人の話、例えば二井知事なんか同じパフォーマンスをいろいろされますし、行事も大変多くされますけど、やはり人柄がにじみ出てるから誰も批判もしませんし、ついていくんじゃなろうと思いますし、その辺については私らは、今度選挙があると思いますけど、どういう判断をくだされるかわかりませんが、正直言って接戦になるか大差になるかわかりませんが、その辺は市民はよく見てると思いますし、それから要はやっぱり実績は出さないと、民主党なんか今ぼろくそですよ。半年もたたないうちにもうマスコミとそれから議員が足を引っ張って引っ張り上げてますけど、僕は政治っていうのはある程度、4年も経てばやはり実績が出てこない、これは批判されるのが当たり前だと思いますが、いかがでございますでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 大丈夫ですか。村田市長。

市長（村田弘司君） 今、私が壇上で申し上げたとおり、いろんなことがありました。いろんなことをやってまいりましたけれども、これがすべて成功したとは思っておりません。まだ道半ばのものもたくさんあります。しかしながら、今、丁寧に

御説明を申し上げたつもりですけれども、全く聞く耳を持っておられなかったら何もしてないというふうに思われたでしょう。私の答えはそれだけでございます。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員。

14番（田邊諄祐君） いずれにしましても、4年間一生懸命やってこられ、方向が間違っておろうが間違っておるまいが、一生懸命まっすぐに進んでこられたことは評価いたします。

以上で私の質問は終わります。

議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお議員の皆さんは、このあとすぐ全協をやりますので、3時05分から全協やりますのでよろしくお願いします。

午後2時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月5日

美祢市議会議長	秋小哲剛
美祢市議会副議長	布施文子
会議録署名議員	岩本明夫
”	下井克己